

令和2年蘭越町議会第3回定例会会議録

○開会及び閉会

令和 2年 9月16日

開 会 午後10時00分

閉 会 午後15時55分

○出席及び欠席議員の氏名

出席（ 9名）	1番	金安 英照	2番	田村 陽子
	3番	永井 浩	5番	向山 博
	6番	難波 修二	7番	赤石 勝子
	9番	柳谷 要	10番	熊谷 雅幸
	11番	富樫 順悦		

欠席（ 0名）

○会議録署名議員

2番 田村 陽子 3番 永井 浩

○説明のために出席した者の職氏名

町 長	金 秀行	副町長	山内 勲
教育長	首藤 一幸	総務課長	小林 俊也
税務課長	竹内 恒雄	住民福祉課長	北川 淳一
健康推進課長	山下 志伸	農林水産課長	西河 修久
建設課長	北山 誠一	商工労働観光課長	梅本 聖孝
会計管理者	小木 利夫	教育委員会次長	田縁 幸哉
総務課参事	渡辺 貢		
農林水産課参事兼農業委員会事務局長	木村 恭史		
蘭越町代表監査委員	坪田 和昭		

○職務のため出席した事務局職員

事務局長 河野 俊明 書 記 和田 慎一

○議事日程

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	会期の決定	
日程第 3	町長の行政報告及び提案理由の大綱説明	
日程第 4	一般質問	難波 修二 熊谷 雅幸 赤石 勝子 永井 浩 田村 陽子
日程第 5	同意第 1 号	蘭越町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 6	同意第 2 号	蘭越町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて
日程第 7	同意第 3 号	蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 8	同意第 4 号	後志公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて
日程第 9	議案第 1 号	工事請負契約の締結について（（仮称）港地区津波避難タワー建設建築主体工事）
日程第 1 0	議案第 2 号	動産の取得について （電子カルテシステム一式）
日程第 1 1	議案第 3 号	動産の取得について（学習用端末）
日程第 1 2	議案第 4 号	令和 2 年度蘭越町一般会計補正予算 （第 6 号）
日程第 1 3	議案第 5 号	令和 2 年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）
日程第 1 4	議案第 6 号	令和 2 年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 1 5	認定第 1 号	令和元年度蘭越町一般会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 2 号	令和元年度蘭越町奨学資金特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第 3 号	令和元年度後志公平委員会特別会計歳入歳出決算の認定について

	認定第4号	令和元年度蘭越町地域振興事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第5号	令和元年度蘭越町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第6号	令和元年度蘭越町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第7号	令和元年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第8号	令和元年度蘭越町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第9号	令和元年度蘭越町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第10号	令和元年度蘭越町温泉旅館幽泉閣事業特別会計歳入歳出決算の認定について
	認定第11号	令和元年度蘭越町特産品開発事業特別会計歳入歳出決算の認定について
日程第16	意見書案第1号	新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書
日程第17	意見書案第2号	国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書
	意見書案第3号	林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○議長（富樫順悦） おはようございます。

ただいまの出席議員は9名であります。

これより、令和2年第3回蘭越町議会定例会を開催いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

令和2年第2回定例会後の諸般の報告及び説明出席者につきましては、お手元に配布しておりますので御了承願います。

○議長（富樫順悦） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第118条の規定により、2番田村議員、3番永井議員を指名いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第2、会期の決定を議題とします。

議会運営委員長からお諮り願います。 7番赤石議員。

○7番（赤石勝子） 令和2年第3回蘭越町議会定例会の開会にあたりまして、議会運営委員会の決定事項をお知らせいたします。

会期は、本日から18日までの3日間といたします。なお、17日は休会といたしたいと思います。日程につきましては、皆様にお配りしております日程表のとおり行いたいと思いますので、議長よりよろしくお取り計らいのほどお願いいたします。以上でございます。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

ただ今、議会運営委員長からお諮りのとおり、本定例会の会期は本日から18日までの3日間とし、17日は休会としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日から3日間とし、17日は休会とすることに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第3、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を願います。 金町長。

○町長（金秀行） おはようございます。第3回蘭越町議会定例会を招集しましたところ、大変御多用の中、議員の皆様方の御出席をいただきま

して、本臨定例会が開催できますことを、まずもってお礼を申し上げたいと存じます。第４回蘭越町議会臨時会が開催されました８月４日以降の行政報告については、お手元に資料としてお配りしておりますが、詳細をお知らせしたい行事等について、口頭で報告申し上げます。

１ページ、８月１２日水曜日、１４時３０分から、この日は昆布町にお住まいの井内勇さんが、公益社団法人日本道路協会より今年度の道路功労者として表彰されましたので、その報告を御本人より受けたところでございます。この表彰は、道路愛護に貢献された個人や団体に対して贈られるもので、昭和２６年から行われております。

井内さんは、平成２５年から趣味のジョギングをしながら、国道５号線沿のごみを拾い、美化活動を一人で行っており、平成２９年には本町からも感謝状を贈呈したところでございます。今回の表彰は、翌日の北海道新聞や町広報紙９月号にも掲載されております。

８月１５日土曜日１２時から、この日は、蘭越町成人式を開催しております。今年度は、来賓の制限、参加者の検温、懇親会の中止など、新型コロナウイルス感染症対策を講じながらの実施となりましたが、新成人３６人が出席されております。新成人の代表からは、蘭越町の郷土と遺産を守り、人と人の絆を大切に、明るいまちづくり、社会の発展のために、なお一層、研鑽を積み重ねてまいりますと力強い決意の言葉を頂いたところです。

２ページ、８月２６日水曜日１０時から、この日は、北海道新幹線並行在来線対策協議会第７回ブロック会議が開催され、出席しております。

会議に先立ち、北海道柏木交通企画監から、今年度の協議会の取り組みとして、事業のたたき台となる旅客流動調査、ＯＤ調査を実施し、鉄路存廃の判断を、開業５年前までとの従来の考え方に捉われず、できるだけ早期に決定するよう、スピード感をもって取り組んでいくとのお話がありました。また、事務局から旅客流動調査の説明内容でございますが、当初、夏までに調査を実施する予定でしたが、コロナ禍におけるＪＲ利用者の減少により、調査員を各駅に配置したＯＤ調査を、現在、見送っているとのことでありました。そこで、駅構内や列車内での実態調査を行わずに、ＪＲ北海道が保有している様々な実績データさらには過去に実施した函館線のＯＤ調査結果等を活用しながら、スケジュールを先送りすることなく、予定どおり、今年度中に調査結果を取りまとめ、鉄路存廃の判断のたたき台にしたいとの説明がありました。

沿線自治体の首長からは、早め早めの判断が必要である、今回のＯＤ

調査だけで判断するのは難しい。さらに踏み込んだ議論する時間が必要である、この先の地域の公共交通を見据えて議論する必要がある、バス転換の場合、ドライバー確保も難しい現状も踏まえ具体的な構想を鉄路存廃議論と並行して進めるべきである、2023年までに方向性・結論を出しては、など、様々な意見・要望が述べられました。

私からは、鉄路の存廃だけの話ではなく、10年後、20年後の公共交通を見据えた議論が必要であり、繰り返しになりますが、一町村で判断できる問題ではなく、今のままでは、議会・町民に対して説明できる資料がないことから、OD調査の結果も含め、本格的な議論を深めるための資料の提供を、早急に求めさせていただいたところでございます。

8月30日11時から、この日は、昨年、全国で初めて開催されたグッドドライバーレッスンが赤い羽根共同募金会にも認められ、その取り組みについて取材を受けたところでございます。この取材は、私と赤い羽根共同募金会の成田事務局次長並びにプロラードライバーの奴田原文雄氏の3者で、対談形式で行われ、その様子は、後日、動画配信される予定となっております。

対談では、奴田原氏から開催に至った経緯や開催後の町民からの感想を聞かれ、また、成田氏からは社会福祉分野からも、ぜひ応援させていただきたいとの言葉もいただき、さらに新たなジャンルとの強い繋がりができたところでございます。

3ページ、9月7日月曜日、15時30分から、この日は、蘭越高等学校存続に係る連絡調整会議が行われ、会議の開催にあたり、蘭越高等学校の道立高校としての存続に全力で取り組みたいとの私の考えを御挨拶の中で申し上げたところでございます。

後志教育局から神守義務教育指導監、川野教育支援課長、佐藤高等学校教育指導班主査が来町し、町内小中高等学校の校長、教頭及び教育長をはじめとする教育委員会事務局職員が出席し、蘭越高等学校の置かれている現状や今後の動向、入学者確保のための助成や支援などについて情報共有が図られるとともに、後志教育局からは、昨年度から進められている、高校から中学校への英語の乗入れ授業の取組強化、蘭越高等学校の目指す姿として、生徒の進路希望を叶える遠隔授業の推進などが後志教育局から提案され、今後も入学者確保に向け本会議を適宜開催していくとの報告を受けたところでございます。

次に、寿都町の高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に係る文献調査の応募検討について御報告申し上げます。

これまでの寿都町の文献調査の応募検討等については、新聞報道等で御承知のことと存じますが、国が進める原発の使用済み核燃料から出る、高レベル放射性廃棄物核のごみの最終処分場選定の第一段階となる文献調査に寿都町が応募を検討していることを、私は、８月１３日の新聞報道等により初めて知りました。

この報道により、今後、町民が不安に思うと共に様々な影響を及ぼすことが予想されることから、８月１７日、黒松内町長と打ち合わせを行い、翌１８日には、寿都町に隣接する、黒松内町、島牧村、本町の３首長で打ち合わせを黒松内町役場で行いました。

３首長とも文献調査への応募については、報道で初めて知ったことから、今後の対応について早急に行動することが必要であることを確認し、寿都町長に対し、隣接自治体への情報提供や慎重な判断を求める事を、８月中に文書により申し入れることを協議いたしました。

８月２０日、私は黒松内町長並びに島牧村長と共に、寿都町の文献調査応募の経過や高レベル放射性廃棄物最終処分場の内容について、情報入手を目的に北海道庁へ伺うことで話を進めていましたが、鈴木知事との懇談も行うこととなり、寿都町が文献調査の応募を９月中に最終判断する事についての懸念を共有し、寿都町に慎重な検討を求める方針である事を、鈴木知事と確認いたしましたところでございます。

翌８月２１日には、羊蹄山麓７町村長会議がニセコ町で開催され、周辺町村にとって風評被害等を含め、住民の安全・安心に非常に大きな影響を与えかねないことから、寿都町内での議論の経過など周辺自治体に説明を求めるとともに、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨を尊重するとともに、特定放射性廃棄物の最終処分に関する法律に規定する施設の設置及び当該施設を設置するために必要な手続きに着手することに反対の意思を表明することを確認し、７町村長は連携して取り組むことで合意しております。その後、後日、会長・副会長が合意した方針を寿都町長へ申し入れを行うことを確認いたしております。

８月２４日、私を含む黒松内町、島牧村の３町村長が寿都町役場へ出向き、今回の文献調査に当たっての対応についての申し入れを、文書により寿都町長へ直接渡したところでございます。申し入れの内容でございますが、一つ目に、隣接町村への事前説明がなく対応に苦慮していることから、応募検討の取組内容について情報提供すること、二つ目に、近隣自治体等の意見も尊重すること、三つ目に、応募を９月中に判断することについては、時間をかけて慎重に対処願うと共に、応募について再

考を促す申し入れを行ったところでございます。

また、8月19日以降、新聞各社のインタビュー、テレビ・ラジオの取材等、合わせて7件程度の対応をいたしたところでございます。

いずれにいたしましても、将来にわたって町村の自主財源確保は重要な課題であります。それぞれの町の考え方はあろうかと思いますが、今回の文献調査の応募は、町民が安心して安全な生活を送る上で、不安を引き起こすことは否めないと考えており、さらに、一次産業や観光への風評被害などの影響で地域の価値やイメージの低下も懸念されるところでございます。応募の最終判断を10月以降に先送りする報道もあるところですが、現在は寿都町の動向を静観してまいりたいと考えております。以上、寿都町の高レベル放射性廃棄物の最終処分場選定に係る文献調査の応募検討についての行政報告を終わります。

次に、9月11日から12日にかけての大雨による被害状について、御報告を申し上げます。

まずは、被害を受けた皆様方に心からお見舞いを申し上げます。

今回の大雨により蘭越町全域にわたる各地域で、河川等の氾濫による水田・ビニールハウス等への土砂流入、畦の一部決壊、道路の冠水、また、国道5号線においては、法面が崩れるといった被害が発生いたしました。

当日は、午後9時過ぎから雨が降り始め、その後、次第に強くなり、12日の午前3時までの6時間で、105.5ミリの記録的な降水量となり、ピーク時には1時間に34.5ミリとなりました。

役場には、12日の午前1時過ぎから住宅・道路・河川などの情報が次々と入り、被害が町内の広範囲にわたるものと推定されたことから、防災担当課に災害体制を取るよう指示し、真夜中での情報収集に努め、その後、被害状況を把握するため、夜明けから各職員が被害調査を行ったところでございます。特に、住宅等への水の侵入の恐れがあった14町内・4戸においては、午前1時30分頃、消防職員及び蘭越消防団が出動し、小型動力ポンプ車ほか2台で排水溝から水を汲み上げ、住宅等への浸水を防ぐ対応を講じたところです。

今回の被害状況についてですが、人的な被害はございませんでしたが、道路については、国道では、5号線の蘭越東地区で法面が一部崩壊し一時片側交互通行となり、道道では、蘭越二セコ倶知安線で土砂崩れの恐れがあることから、午前2時から8時までの間、通行止めとなりました。

町道では、路盤流出が14か所、法面崩壊が4か所など、道路被害で20か所、町河川においては、町道冠水が3か所、河岸崩落が1か所、河床

崩壊が1か所など、河川被害で13か所、また、排水閉塞による被害が2か所となっております。

なお、この災害の復旧に係る費用につきましては、一部、公共土木施設災害復旧事業に申請する箇所を除きまして、単独分の復旧に要する経費を本定例会の補正予算として、最後に追加提案させていただきたく存じますので、よろしくお願い申し上げます。

次に、農業被害につきましては、河川等の氾濫による水田の浸水及び土砂流入が29か所で、特に、大谷・淀川地区では、用水路のオーバーフローにより広範囲にわたり水田が浸水しました。

このほか、畔の一部決壊が15か所、ため池の決壊が1か所、ビニールハウスの浸水が5か所となっております。

また、後志総合振興局においては、9月14日に現地調査に入り被害状況を確認しております。農業被害の状況については、まだ精査中で、今後増加することと予想されますが、確定次第、北海道への支援要請など、関係機関との協議を進めながら、被害復旧に向けて取り組んでまいりたいと考えております。以上、9月11日から12日にかけての大雨による被害状況についての行政報告を終わります。

次に、主な農作物の生育・出荷状況について、御報告申し上げます。

これまでの気象概況ですが、8月から9月上旬にかけ平均気温、最高気温とも概ね平年より高く、日照時間は8月上旬は少ない状況でしたが、中旬以降は平年を上回っております。

主な農作物の生育・出荷状況でございますが、水稻は生育は平年より早く、穂数はやや少ないことから、収量は平年並みと見込まれるとのことです。収穫は9月2日から始まっております。

馬鈴薯は、品質は良好で収量も確保されているとのことです。

大豆、小豆は、生育は平年並みとのことです。

メロンは、本町分受入数量は9月7日現在1万9,735箱で、前年同期と比較して19パーセントの減となっております。

価格につきましては、7月中旬まで出回り数量が少なく、昨年と比較し高値での販売が続いておりましたが、7月下旬から各産地の出回り量が増加したことから、弱含みでの販売となっております。

その後はお盆の需要を受け回復傾向となり、中心規格秀5玉で3,700円から4,000円の販売環境となっており、昨年同期に比べ300円ほど高い状況でございます。

トマトは、本町分受入数量は9月4日現在458トンで、前年同期と

比較して１．３パーセントの増となっています。価格につきましては、７月中は全国的に出回り量が少なく、堅調な価格帯での販売が続きましたが、道内各産地において８月に集中出荷され、市況は弱含みとなり、中心規秀Ｍ４キロで１，４００円から１，７００円の販売環境となっており、去年同期と比べ６００円ほど低くなっております。

今後、先般の９月１１日から１２日にかけての大雨による被害がどれほど農作物に影響出るか、今後確認をしてまいりたいと考えております。

以上で主な農産物の生育・出荷状況についての行政報告を終わります。

次に目名地区の断水について、御報告申し上げます。

９月１４日の夜に発生した目名地区の断水ですが、午後８時３０分頃に、水道集中管理システムの警報により、田下配水池配水流量に異常があることを建設課の職員が認知いたしました。

また、田下地区の住民の方から水が出ない旨の連絡も入りましたので、職員が、漏水箇所を調査する班と断水している住民の方へ飲料水を配布する班の二手に分かれ、対応いたしましたところでございます。

その日の内に漏水箇所を発見することができなかったため、翌１５日の５時３０分から広報車やふれあい通信で住民へ周知を図るとともに、目名生活改善センター前で、消防の給水車による飲料水の配布を行いました。担当課へは、町民の生活に支障が生じることのないよう、対応を取るよう指示していたところでございますが、午前１０時２０分に、田下地区で漏水箇所を発見できたことから、修理業者を手配し、午後１時から修理を開始すると同時に通水可能な水道管から随時混入した泥や空気を抜く作業を行い、午後２時３０分に貝川・三笠地区、午後４時４０分に目名・相生地区、午後８時３０分に田下・讃岐地区の通水を確認し、断水を解除したところでございます。

以上、目名地区の断水についての行政報告を終わります。

次に本日提案いたします議案の提案理由の大綱について、御説明申し上げます。

同意第１号、第２号につきましては、蘭越町教育委員会委員の任命につき同意を求めるものでございますが、１０月２２日に任期満了となります委員につきまして、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

同意第３号につきましては、蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めるものでございますが、１２月３日に任期満了とな

ります委員につきまして、地方税法第423条第3項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

同意第4号につきましては、後志公平委員会委員の選任につき同意を求めるものでございますが、10月31日に任期満了となります委員につきまして、地方公務員法第9条の2第2項の規定に基づきまして、議会の同意をお願いするものでございます。

議案第1号につきましては、仮称港地区津波避難タワー建設建築主体工事請負契約の締結について議決をお願いするものでございます。

仮称港地区津波避難タワー建設建築主体工事は、9月3日午前9時から、7特定建設工事共同企業体による指名競争入札を執行しましたが、2回の入札におきましても落札に至らなかったことから、最低価格入札者との随意契約とし、金額1億9,855万円で、志比川・稲田特定建設工事共同企業体、代表者、株式会社志比川組代表取締役・志比川潤を契約の相手方として工事請負契約の締結をいたしたく、議決をお願いするものでございます。

議案第2号及び第3号につきましては、動産の取得について議決をお願いするものでございます。

議案第2号につきましては、電子カルテシステム一式を取得するものでありまして、9月3日午前9時から指名競争入札を執行し、金額938万3,000円で株式会社ムトウ小樽支店支店長・立野拓志を、契約の相手方として購入契約の締結をいたしたく、議決をお願いするものでございます。

議案第3号につきましては、学習者用端末226台を取得するものでございまして、9月3日午前9時から指名競争入札を執行し、金額1,410万2,000円で有限会社長澤家電代表取締役・長澤勵を、契約の相手方として購入契約の締結をいたしたく、議決をお願いするものでございます。

議案4号につきましては、令和2年度蘭越町一般会計補正予算第6号でございますが、歳入歳出それぞれ2億4,485万2,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出の主な内容ですが、今回の補正予算の中で新型コロナウイルス感染症拡大により中止や延期となったため不要となった各種事業と新型コロナウイルス感染対策事業などを予算減額を計上させていただいております。

議会費では議員研修旅費104万1,000円の減など219万2,

〇〇〇円の減。総務費では、公共施設整備基金積立金１億５，０００万円の追加、また、新型コロナウイルス感染症対策費として、蘭越中学校暖房設備修理ほか４，９９２万７，０００円の追加。サーマルカメラほか備品購入費６２３万８，０００円、昆布温泉病院感染予防対策事業補助金１，０００万円、消費喚起対策事業プレミアム商品券補助金６００万円の追加など、合わせまして、２億５，００９万３，０００円の追加。

民生費では、子ども・子育て支援交付金返還金８１万円。蘭越保育所費、学童保育所費に計上している扇風機ほか備品購入費３４万６，０００円の減など、合わせまして１８４万３，０００円の追加。

衛生費では、統合診療所の加湿機ほか備品購入費２０２万９，０００円の減、粗大ごみ処理業務負担金精算返還金１３３万７，０００円を合わせまして、６９万２，０００円の減。

農林水産業費では、農作物等被害防止有害鳥獣駆除謝礼２４０万円の円の追加、米１グランプリインらんこし開催事業補助金１４０万円の減、大谷地区道営農地整備事業負担金１，２００万５，０００円の追加など、合わせまして１，３５９万４，０００円の追加。

商工費では、せせらぎまつり開催事業補助金３００万円の減、海の学び学習映像資料作成委託料１７０万円など、合わせまして６万３，０００円円の追加。

土木費では、交流促進センター通線測量設計委託料２３０万円の減、教職員住宅修繕料２８５万円の追加など、合わせまして、３３万５，０００円の追加。

消防費では羊蹄山ろく消防組合負担金１１９万２，０００円の減。

教育費では、蘭越小学校バリアフリー改修工事９６２万５，０００円、中体連参加事業補助金６２万７，０００円の減など、合わせまして８００万円の追加となり、歳出総額２億４，４８５万２，０００円を追加するものでございます。

歳入につきましては、普通交付税１億２，６５５万７，０００円の追加、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金６，９９１万８，０００円追加、田下沢川護岸事業債３，９００万円など、合わせまして歳入総額２億４，４８５万２，０００円を充当するものでございます。

議案第５号につきましては、令和２年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算第１号でございますが、歳入歳出それぞれ２５万円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、市町村事務処理標準システム改修に係る業務委

託料と、それに伴う帳票改修業務委託料となりまして、合わせて25万3,000円、歳入につきましては、社会保障・税番号システム整備補助金25万3,000円を充当するものでございます。

議案第6号につきましては、令和2年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算第2号でございますが、歳入歳出それぞれ464万8,000円の追加をお願いするものでございます。

歳出につきましては、各目でそれぞれ計上しておりますが介護サービス事業所職員慰労金205万円など、464万8,000円を追加し、歳入につきましては、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金464万8,000円を充当するものでございます。

認定第1号から第11号につきましては、令和元年度蘭越町一般会計歳入歳出決算をはじめ、各特別会計の令和元年度歳入歳出決算につきまして、地方自治法第233条第3項の規定によりまして、議会の認定に付するものでございます。

報告第1号は、健全化判断比率及び資金不足比率について、報告申し上げます。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づきまして、令和元年度決算に基づくそれぞれの比率について、監査委員の審査意見とともに、御報告申し上げます。

なお、詳細につきましては、議案説明の時に、担当課長から説明いたします。以上で、行政報告及び提案理由の大綱の説明を終わります。

よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって、町長の行政報告及び提案理由の大綱説明を終わります。

○議長（富樫順悦） 日程第4、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許します。

6番難波議員、質問席へ着席願います。

○議長（富樫順悦） 6番、難波議員。

○6番（難波修二） 2点、お伺いいたします。

まず1点目ですけど、前年度繰越金の使途について。

令和元年度決算では、剰余金の実質収支額が約3億2,700万円と

なりました。過去４年間も毎年３億円を超える繰越金を出しており、国庫補助金の活用や有利な起債の発行など適切な財政運営に努めていることに敬意を表します。

現在の前年度繰越金の額は５，１６１万円となっておりますが、地方財政法の規定による積立金と併せて、本年度はコロナ対策をはじめ新規事業も多くありますので、それらへの対応も含めて使途についてのお考えをお聞かせください。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の、前年度繰越金の使途についての御質問にお答えいたします。

本町における前年度繰越金の使途についての考え方ですが、決算剰余金は、地方財政法第７条で、剰余金の２分の１以上を積み立てるか、地方債の繰り上げ償還の財源に充て、将来における財政運営の健全性を確保しなければならないという規定があり、この定めを念頭におきながら、人事院勧告による人件費に伴うもの、除雪費の見通し、施設補修、災害等、緊急対応を要する財政需要の財源として、例年の補正額を参考としながら一定額を留保し、それ以外については普通地方交付税の状況も踏まえながら、目的をもって基金への積立てを行っているところでございます。

今年度においては、今後の補正等の調整財源として約８，５００万円程度を留保することとし、他方、基金につきましては、将来における財政運営に対応できるようにするために、一定程度の保有はしていくべきものと考えておりますので、当初予算において、約３億円の基金を取り崩していることから、まずは、１億５，０００万円を積み立てすべく、今回の補正予算に計上させていただいております。

また、議員、御指摘のとおり、本年度はコロナ対策に係る多くの事業を実施しているところですが、今後は、国へ提出した実施計画及び上限額を基本としながら、必要性の高い事業へ交付金を活用してまいります。状況の変化等により、計画上に掲載していないもの、又、交付金のみでは不足する事業がある場合には、一般財源を充当し事業を推進していかねばならないと考えております。

いずれにいたしましても、繰越金につきましては、前年度の歳出における不用額及び歳入の過不足の合計となりますので、当初から計ることはできない非常に不安定な財源でありますので、年度ごとの金額により

使途の検討が必要となるものと考えております。

その中で、事業の前倒しをする場合もあり得ますが、基本的には、今後
も必要な事業については、第6次総合計画及び個別施設計画等、各計画
に沿いながら、当初予算で基金の活用も含めしっかりと財源確保を行い、
着実に事業を推進してまいりますので御理解願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○6番（難波修二） この質問を作ってからですね、今回の、後ほど出る
補正予算の議案を頂きまして、それを見てまた感じるんですけど、今の
答弁にありましたように、今回の補正予算では財政調整基金に1億5,
000万積むと、こういうことでございます。で、それはどれを充てたか
ということはわからないんですけど、普通交付税が1億2,600万追
加になってます。

ですからほぼほぼ、それが充てられたのかなというふうにちょっと感
じちゃうんですけど、一方で、前年度繰越金は決算で3億2,000万ほ
ど、実際にあるんですけど、今年度の前年度繰越金の当初予算は、現在の
予算は約5,100万です。それが、今回の補正では減額されて3,700
万になってます。つまり、3億2,000万が実際にはあるんですけども、
現在の予算では3,700万でしか計上されてないと。つまり、こ
の差引きの2億9,000万円ぐらいは内部留保金だということふうに
読み取ることができると思います。この2億9,000万をどのように
使われていくのかということは今の答弁にありましたけど、ぜひあの、
それをどういうふうに活用していくかということについては、ぜひ今年
度の中で御検討されて、さらに積み増しをするのか、あるいは繰越金、ご
めんなさい、繰上償還をする等、さまざまな使い道があると思いますし、
一方で、先ほどの行政報告にもありましたけど、単年度災害が出る等で
すね、これから想定できないようなさまざまな予算のための財源を留保
すると、そういう考え方は大事だと思うんですけど、いかんせん2億9,
000万という大変大きな留保がありますので、ぜひそういうことにつ
いてはできるだけ予算の中に計上して費消していくと、そういうこと必
要でないかと感じているところでございますけれど、改めて御答弁いた
だけければと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の再質問にお答えを申し上げます。

議員、ただ今質問されたとおりですね、令和元年度の繰越金が約３億４，４１４万３，０００円ということで、あと、繰越明許の充当を引いても、今、留保額が２億７，５８５万、そして今、議員からおっしゃった、普通交付税で１億２，４００万ほどですね、今、今年の算定の中で、あるということで、留保額が現在で、基金を、今回補正をする前の額としては約３億９，０００万、４億ほどあります。で、その中で１億５，０００万円を公共施設で今回基金に充当させていただいた、それと、今年度、実は国の事業の中で、過疎対策事業債がですね、例年約９５％くらいの充当率になるんですが、今年の一次配分の中で、約７５％くらいの充当しかなりませんでした。これは何かというと、実は総務省のほうで光ファイバーの整備を、補正予算で当初予算５０億から５００億という、１０倍ほどつけたんですね。で、その裏財源を過疎債に充当してもいいというふうになりました。そういう分があるものですから、実は過疎の市町村で光ファイバー、繰越は今１００％なっていますが、１００となっていない所は今回の事業が最後というふうに言われてるものですから、その事業にかなり応募して、過疎債にも手をあげているということで、実は蘭越町の充当率を引いたときに金額として約２億円ほど、実は今、財源不足となっている状況です。で、この２億円をどうするかということで、私もいろんな各方面に要請をして、二次補正分の中で何とか対応していただきたいという形の中では要請をしておりますが、仮にこの部分を、ある程度使わなかった場合ですね、一般単独とはそういう起債もありますけれど、その財源もまず留保しておかなかつたらならないのかなというのが、財政当局とも今、相談をしているところでございます。

ですから、１億５，０００万を積んだら約２億５，０００万くらいがあるんですが、その分から２億円をなんとか、どういうふうになるかわかりません、一生懸命いろんな所で声を上げて、二次補正に上げてもらうという形で行っておりますけど、最悪ならなかった場合はその財源もある程度確保していかなかつたらならない、それと今回、当初予算で載せてなかったんですが、各事業で田下沢川というのが、そういう事業やるのが起債がついたんですね。これが約３，９００万くらい単費でやるのを、起債がついたんで、その分の中で約、先ほど答弁で申し上げました８，５００万くらいの留保の部分の中で今後進めたいという考え方で答弁をさせていただいた経過にあります。大きな要因は今、過疎債がどういうふうになるか、これによってかなり変わってくると考えております。

今後、過疎債が二次の中である程度充当されるという形になれば、その部分の中で財源が浮いてきますので、その分は今、今後ですね、将来に向けていろんな事業を進めなければならないというふうに考えております。直近では昆布地区に今、子育て支援住宅の建築と、そういうものもあと一棟分行きたいなというふうに考えておりますし、今年度今、造成している中学校横のさくら団地、この建設事業も定住促進のためには進めていかなかったらならない、更には個別の管理施設計画で、この役場の庁舎35年が経って、電源とかそういう部分もかなり改修をしなければならないというふうにも言われております。それと、その隣の山村開発センター、これももう42年が経過してるという分もあって、その年次的にそれは計画を改修も含めて行なっていかなかったらならないかなということも考えて、今年度、過疎債の部分2億円をうまくいけばさらに基金に、公共施設なりそういう分に積んで、次年度に向けて事業化を計る、そういうような計画も含めて現在検討しているという状況でございますので、御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○6番（難波修二） ただ今の答弁でほぼ理解できました。その過疎債の充当率が極端に下がるということは初めて聞きましたので、それは非常に大変な事だなと思います。全国の市町村が当初予想の財政運営計画として想定していた充当率が20%下がるというのは大変な事だと思います。そういうふうにおそろくならないだろうと思いますけど、ぜひ国に強く要望してですね、二次のカバーができるように、そういう働きかけをぜひしっかりやって欲しいなというふうに思います。そういうことを踏まえて、それが実現されれば、新たな基金の用途について検討していきたいという、そういう答弁で理解できました。様々な今、懸案として抱えている、いわゆる建設事業等については、今、町長からお話あったとおりで、ぜひ昆布の子育て支援住宅あるいはさくら団地、それから庁舎や山開センターの改築と言いますかね、そういうことについてはぜひ進めて欲しいと思うんですけど、同時に、私はこういう事を再質問でしようと思っていたんですけど、ぜひ繰越金の用途としてですね、産業振興や観光開発など新たな展開が期待できる分野への投資をですね、ぜひやって欲しいなというふうに、さまざまな所管事務の調査等に参加させていただいて、そういう、まあ機運が高まっている分野もたくさんあり

ますので、そういうところにぜひ投資をしていく、あるいは体制整備をしていくと、そういうことについても十分活路を見出せるような配慮を、繰越金の使途について想定をして進めて欲しいというところが、実は私の質問の意図でございます。そういうことも念頭に置いていただきながら、今後の繰越金の使途についてさらに検討をしていただきたいというふうに思いますので、改めて御質問いたします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の再質問にお答えいたします。

議員、今、御質問あったとおりですね、今の状況としては、その過疎債の状況によってどういうふうに財政運営をしていくかということですが、議員からおっしゃっていただいた産業振興、観光振興、この部分については私も大事であると、重要であるというふうに認識をしているところでございます。

これから次年度の予算等も含めて検討していきますが、まずいろんな各団体も含めて意見を聞いて、そして町の中で何が今望まれて、いろんなソフトも含めて推進を図っていくかということも職員共々、十分検討をしながら、この件については私も前向きに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） では次の質問に移って下さい。

○6番（難波修二） それでは、2点目の質問をさせていただきます。

蘭越市街地の国道改修について、蘭越市街地の国道5号線について、以前より地域住民の方々から強い要望を寄せられておりますので、次の改修工事の早期実施を開発局に働き掛けていただきたいと思います。

一つ、街の茶屋前の路面排水対策について。街の茶屋前は、1町内から5町内にかけての国道の最鞍部であり、強い雨が降るたびに、路面水と地下排水が1箇所に集中して排水管の容量を超え、国道一面が冠水状態になります。交通安全上非常に危険であり、また、冠水が歩道を越えて民地に流れ込むため、町道に砂利が堆積して通行に支障を来します。

2点目、小学校前の坂の舗装改修について。10年ほど前に改良舗装工事をして以来、路面の損傷が激しくなり、穴が開くたびに小規模の補修を行っております。特に冬期間はひどく、毎年補修を重ねているため、

路面全体がでこぼこの非常にいびつな状態で、大型車両が通行する時の騒音、振動は激しいものがあります。抜本的な路面改修を是非実施していただきたい。この２点についてよろしくお願いいたします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の蘭越市街地の国道改修の要請についての御質問にお答えします。まず、１点目の街の茶屋前の路面排水対策についてでございますが、去る８月３０日の早朝に１時間に３５ミリ、また、９月４日の昼過ぎには一時間に２９ミリといった短時間の集中豪雨により、いずれも、街の茶屋前の国道一面が一時冠水状態となり、通行等に支障を来し危険な状態になりました。この場所は、交通量が多く、特に、蘭越小学校側から倶知安方向に走行してきた車両は、冠水した場所が発見しにくいため交通事故につながる恐れがあり、また、付近の住民へ不安を与えることから、国道を管理する小樽開発建設部倶知安開発事務所へ、町担当者から状況を説明させ、早急な対応策を要請したところでございます。

倶知安開発事務所からは、議員、御指摘のとおり、市街地双方に伸びる排水管が街の茶屋前を通り、その後、ランラン公園、尻別川へと流れ出る排水構造となっており、路面水や地下排水等が、一個所に集中することで、大雨になると、排水管の容量が超えてしまうことが原因ではないかとの説明でございました。併せて、その対応策として、まずは、流量及び排水経路等を含め原因を特定するため、今年度中に現地調査及び設計業務を行い、来年度以降に工事の対応方針を固め、対策工の規模にもよりますが、早期の工事実現に向けて準備を進めていくと回答を得たところでございます。いずれにいたしましても、国道５号を管理する小樽開発建設部や倶知安開発事務所とは、お会いする機会も多々ありますので、その都度、早期の対応を働きかけてまいります。必要に応じまして、後志総合開発期成会等を通じて要望してまいりたいと考えておりますので、御理解願いたいと思います。

次に２点目の小学校前の坂の補修改修についてでございます。

平成２３年度に、この場所については道路改良を行っておりますが、年数が経つにつれ、舗装が破傷し、また、小学校前の坂は傾斜の急なカーブとなっていることから、平坦な道路に比べて舗装の傷むのが早いのではないかと考えております。今年４月に小樽開発建設部倶知安開発事務

所の道路課長が人事異動による着任挨拶に来られた際に、所長もいらっ
しゃいましたので、この事をお話させていただいたところ、降雪の前に
全面補修すると話されておりました。先般、担当者からこの事について
確認させたところ、今月下旬から１０月中旬の予定で車道表層部幅員１
１メートル、延長２００メートルの切削を行い、全面的な路面改良、新た
な舗装の敷設を実施するということで回答を得ておりますので、御理解
を願いたいと思います。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 難波議員

○６番（難波修二） 以前からこういう話はずっと私の耳には入って、要
望はあったんですけど、なにしろ自分の家の前の事なので、ちょっとた
めらいがちで今までお話をしてなかったんですけど、まあこういう機会
ですからということでお話をさせていただきました。常日頃、国道のパ
トロールをされている業者の方は非常に熱心にやってくれているとい
うことは、私からも申し上げたいと思います。ですが、パトロール業者だ
けでは対応できない面という、そこがあって、そういうことは声として上
げて欲しいということは常々言われているんですけど、なかなか改良が
思わしくないなということで、今回こういう質問させていただきました。

いずれも早急に取り組まれるということで、それで了解をさせていた
だきたいと思います。この質問をしてからですね、先ほど行政報告にも
ありましたけど、いろんな所から雨の被害があるんだと寄せられました。

ちょっと気象庁の降水量のデータを調べてみたんですけど、２週間程
度の間に１時間あたり３０ミリを超える、いわゆるゲリラ豪雨みたいの、
この２週間で４回起きてるんですよ。非常にその事は大変だと感じて
おります。先ほど、国道の事は今これで了解しましたけど、行政報告にも
あったように、夜中の雨で大洪水になっちゃって大変だったと１４町内
の話もお聞きしました。それはまあ、おそらく町管理河川の事なんだろう
と思うんですけど、私は現場わからないんですけど、ぜひ住民の方々の
不安解消のためにですね、夜中を通して職員の方々が対応していたと
いうことをお聞きしましたけど、その結果と、どこに原因があってどう
いうことを対応すればいいかというあたりをぜひ地域の方々にも説明を
して、理解をしていただいた上でこれから改修に臨んでほしいと、そう
いうことを、直接今回の質問とは離れますけど、その事を私の耳にもそ
ういう要請が聞こえておりますので、対応していただければありがたい

ということを感じますので、その点についてお聞きしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問にお答えします。本当に今年は非常に、予期しなかった雨が突然降ってきたという部分の中で、非常に、収穫前でなんとか無事に終わって欲しいと願った時に、このような雨の中でやはり収穫が遅れてると。やっぱり気象がどんどん変わってきてるといようなことを私も感じてるところでございます。

今回、かなり水によって冠水した場所というものも、特に14町内の下の所は以前からいろいろ問題があった所なんです、すぐ私も次の日行って、住民の話を聞いて現場を見て、その時にやはり土砂がその側溝の中に、町河川の中に溜まってる部分というのがやはり見受けられるんですね。国道を横断して、そこから尻別川まで行く間です。副町長と見ながらですね、こういう所を早期に、まずその土砂、堆積、流木、草等も含めて、これを取るということによって、除去、流れがスムーズにいく、そこによって町民の方は少しでも不安から解消されるのではないかということも、実は町民の方と話して、まず早急にそのことはやりたいからというお話をさせていただきました。

町内で様々なそういう所が、やはり今回の雨で出てきてるなということも含めて、実は早急に建設課の職員に指示をして、河川、それから産業経済課の農地の部分ありますけど、町のほうでできる部分、早急にできる部分、その部分について実は補正予算で対応させていただきたいということ考えた次第です。それと併せて、大きな今後の長期の問題として大規模に改良等していかなかったらならない、災害によってという部分もありますので、それはまずできる所からやって、その後長期的な視点で改良等していくと、この2本立てで今回の水対策について少しでも、終わったからそれでいいということではなく、少しでも手を付けるといようなことを職員共々打合せをさせていただいたところでございますので、いろんなもし、そういうようなお話があれば、議員の皆さんから私のほう、職員のほうにまたお話をさせていただいた部分の中で、今後やはり町民の方々が安心安全で暮らしていけるということが第一ということで考えておりますので、その中で少しでも事業ができればというふうに今、検討しているところでございますので、御理解を願いたいと思います。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○6番（難波修二） ぜひ、きめ細かな対応をお願い申し上げまして、質問終わりたいと思います。答弁、結構です。ありがとうございました。

○議長（富樫順悦） これをもって難波議員の質問を終わります。

○議長（富樫順悦） ここで15分間休憩いたします。

再開は11時15分といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。 休憩前に引き続き一般質問を行います。 10番熊谷議員、質問席へ着席願います。

○議長（富樫順悦） 10番、熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 私から1点お願いいたします。景観条例について、蘭越町では平成17年度に、蘭越町こぶし咲くふるさと景観条例が制定され運用されています。しかし、その後、近隣の町村では、海外資本の高層ホテルなどが進出したり、また、携帯電話の支柱が建設されたりと、地域の情景は大きく様変わりしてきました。今後、蘭越らしさを出していくという理念のもと、例えば、景観に配慮すべき地域においては、ある程度の高さや、景観に影響を与える構造物に対して、建設前にそれらを審議する組織などをつくり、今後の地域づくりに役立つかどうかを考えていくことも必要と考えます。また、町がどのような形で発展していく事が望ましいのかを十分考え、条例などを整備していく必要があると思いますが、考えをお伺い致します。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の、景観条例についての御質問にお答え致します。近年、ニセコエリア周辺は、外国資本による土地取引や投資・開発が相次ぎ、地価は高騰し、本町においても、国土法に基づく1万平方メートル以上の土地取引や外国資本による投資取引も数多く見受けられるようになり、議員が将来にわたる蘭越町内での開発行為に伴う景観形成について懸念されていることは、私も同感でございます。

本町の景観保全については、平成１７年３月に蘭越町こぶし咲くふるさと景観条例を制定し、廃棄物の適正管理、生活環境の保全、開発事業の適正化など、一定の制限のもと、良好な景観づくりを図ることを目的に運用してまいりました。

その後、北海道では平成２０年に北海道景観条例を制定し、一定の基準を超える建築物や開発行為を行う場合には、事前に知事への届出が必要となり、さらに、本町を含む羊蹄山ろく町村は道内で唯一、羊蹄山麓広域景観形成推進地域に指定され、建築等の規制や景観配慮規制が他の市町村に比べ厳しいものとなっております。

これにより、蘭越町全域が北海道景観条例等に基づく規制等の適用を受けることで北海道が届出の窓口となることから、平成２０年９月に蘭越町こぶし咲くふるさと景観条例の開発行為に係る届出・規制等の全文を条例から削除の上、現在に至っているところでございます。

議員御質問の景観への配慮・影響についてですが、建物の新築・増築等を行う場合には、本町を含む羊蹄山麓広域景観形成推進地域では、一例を上げますと、高さ１０メートル、延べ面積千１，０００平方メートル以上が届出の対象となり、加えて、羊蹄山、ニセコ連峰、昆布岳等と周囲の山並み、尻別川やその支流等の景観資源に対して配慮することや、建物景色、色合いの調和についても規制されているところでございます。

こうしたことから、今後も一定の基準を超える建築物や開発行為を行う場合には、北海道景観条例等に基づく開発行為の規制等の適用を受けつつ、その一方で近年ニセコ地域における大規模開発等が実施され、本町においても、土地売買により宿泊施設などの計画で担当課に問い合わせもあることから、町独自の開発事業等の適正化、規制として事業内容及び工事施工に係る開発事業者と町との事前協議、景観上影響を及ぼすおそれのある地域を対象とした事前景観調査蘭越町環境審議会での審査などの必要な事項を定めるため、蘭越町こぶし咲くふるさと景観条例の見直しを検討すると共に、事前に蘭越町環境審議会の意見等をいただきながら、今後の地域づくり、町の将来の発展を見据えながら景観に配慮してまいりたいと考えますので、御理解願いたいと思います。

以上でございます。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○１０番（熊谷雅幸） 全体を通しまして理解いたしました。現在の条

例を見てみますと、どちらかという自主規制的なものですね。自分たちにも、廃棄物を捨ててはいけない、廃屋を適正に処理しようという内容になっております。

これらがもう少し踏み込んだものが必要なのかなというのが、私の懸念するところです。今、町長からお話あったように、道とか羊蹄山麓でかなり規制をされてきているんだなということを理解いたしました。これらを遵守しながらやっていって欲しいと思います。

それでも、ここ数年見ますと、これだけ条例があったにも関わらず、相当高層な建物が建っています。これ事実上、生きているのかどうかというのは不明だなと思います。そこで質問させていただきますが、他の町村の条例、神奈川県の真鶴町というのも参考にさせていただきましたけど、町長言ったとおり10メートル以上ですね、高さについては、構築物については。建物の面積については300平米から1,000平米、多少開きがあります。その辺は各町村の考え方だと思います。そして、建設を予定する会社による住民説明会についても、これやる必要があるのかというのは検討の余地はあると思いますけど、最低でも建設に対して、地域住民や現識者などのグループによる審議なり会議は必要だなと私は思います。

加えて住民説明会が必要と判断される事案においては、それも必要だという条項を付け加えておくということが、防衛上ですね、町としては必要かと思います。この辺についてはどのようにお考えか、個別の問題になりますけど、お願いします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の御質問にお答えいたします。

こぶし咲く蘭越町の景観条例ですね、当初制定した時は、その開発行為に関する届出等、これも先ほど答弁しましたが、入れておりました。

その中で北海道が景観条例を作って、特にこの羊蹄山麓地域においては、その羊蹄山麓景観地域ということで指定をして、そして届出等含めて、開発行為の規制をしてるという、割と厳しい北海道全体の中ではこの地域は特化した部分があったので、蘭越町のこぶし景観条例からその部分を削除して、北海道に届出をされた業者が北海道から蘭越町にこういう届出があったのでどうかという意見を求めてきてる状況となっております。現在はそういう状況です。議員がおっしゃったとおり、これから

今、いろんな二セコ方面で開発計画が進めていく部分がありますので、それプラス私も、先ほどお答えしたとおり、蘭越町内の中でもそういうことを審議する、北海道は北海道で届け出て、町村に意見を求めてきた場合に町内でそういう環境審議会とかいろんなそういうものも開いた部分の中で審議した部分で申し入れるようなことが必要でないかということが一つと、議員がおっしゃったとおりですね、必要あらば住民説明会、そういうものも加えるべきだという御質問もありましたので、条例は私は改正をしたいなと、改正していききたいという考え方を持っておりますので、その辺の所は内部でもう少しですね、どういう方向がいいのか、隣の町二セコ町も、住民等を入れた部分での説明会、こういうのも入っている部分がありますので、内部で十分調査、検討した部分の中で改正に向けて取り進めてまいりたいと考えてまいりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 中身については理解をいたしました。

ちょっと懸念する点を一つお伺いしますが、高さ規制、例えば10メートルの規制があった場合は、10メートルまでは無条件で権利を与えてしまいかねないという懸念があるということが指摘されております。

この問題については、10メートル以下の構築物についても、景観を損ねるおそれがある建物については、住民なり審議なりかける対象となりうるという情報も入れていく必要もあるのかなという考えをしております。町長、今、おっしゃったように、十分審議をしたり住民説明必要であればという、非常に積極的な答弁でございますので、これらについては非常に評価をさせていただきますが、その10メートル、その辺は権利になるのか、その辺を審議できるようにする、これも非常に大切な所でございますから、まあ滅多にこういうことないと思います、こういう情報も必要かなと思います、ちょっと個別の問題で申し訳ないです、これについてお伺いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 再質問にお答えいたします。蘭越町内でも様々な開発が今後予想されるということで、その地域、地域によっていろんな建物、

更には景観に配慮した部分の中で進めていかなかったらならないという部分は私も考えているところでございます。この条例改正にあたってでもですね、まず最初に町のほうで環境審議会という組織がございますので、そこで蘭越町にとってどういう方向性があるのかという部分、先ほど議員がおっしゃった10メートルの高さ制限も含めてですね、どの辺の所まで町のほうで関与していくべきなのか、そういうのをまず町内部だけでなく、環境審議会、いろんな方がいらっしゃいますので、その方々の意見を聞きながら、まず進めていきたいという考え方を持っております。

これから、いろんな部分の中で今二セコ地域、特にひらふエリア、更には二セコエリアはどんどん、どんどん大手資本の中で開発が進んでいるところです。私は、原則的には蘭越というのは自然豊かな町ですので、やはり自然を豊かに、その中で調和が取れるようなそういう開発というものが必要ではないかと考えておりますので、その辺の所を内部で十分検討しながら、次の段階に進めてまいりたいということで御理解願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） いろいろお話はありましたけど、最後に質問させていただきます。やはり町の将来を考えますと、皆さんどう思うか分かりませんが、町に高層のコンドミニアムやホテルは必要なのかといったら、私はそうは思わないなというところでございます。町長の方針にありましたが、蘭越らしい発展ということで聞いておりますから、私もそれに賛成でございますから、やはり今後のそういう意味でどういう方向がいいのか、きちっとある程度の町の考えをきちっと出して、今後のあり方を考えていかなければならないかと思います。その辺、最後に質問させていただきますして終わりたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

私も、繰り返すようになると思いますが、これから様々な開発行為が出た時に第一にやっぱり蘭越町は、豊かな自然が非常にすばらしい所だという部分の中で、これからは後世につなげていかなければならないというふうに思っております。二セコ連山はじめ尻別川等、豊

かな資源を非常に豊富に持っておりますので、そこを崩すような行為というのはなかなかですね、その部分の中では十分、そういう景観に配慮した中で行っていかなかったらならないかなと思っております。

いろんなこれから代替エネルギーのそういうものも含めてですね、今、港地域には風車というものも建設始まっておりますし、蘭越側にも4基ほど建つ予定となっております。小型風車も今、設置されて稼働しているような状況です。ですから、地域、地域によっていろんな開発の行為が出てくると思いますので、その部分の中でなんでもかんでもだめって言ったら、やっぱりその部分の中で収入を得れる、そういう部分も必要な部分もあると思いますので、十分内部、更にはいろんな団体、その御意見を聞きながら進めてまいりたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって熊谷議員の質問を終わります。

○議長（富樫順悦） 次に、赤石議員、質問席へ着席願います。

○議長（富樫順悦） 7番、赤石議員。

○7番（赤石勝子） 私から1件お聞きいたします。パークゴルフ場サーモンコース閉鎖後の利活用についてお伺いいたします。

パークゴルフ場サーモンコースは、以前他町村の方の利用も多く、大変賑わっておりましたが、年々利用者も減り、今年から閉鎖しましたが、今後は、あのままの状態にしておくのか、それとも何か別の形で利活用されるお考えがあるのか、お伺い致します

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員のパークゴルフ場サーモンコース閉鎖後の利活用についての御質問にお答えします。

豊国橋付近から尻別川河川敷地の左岸は、パークゴルフ場として平成7年5月27日、尻別川リバーサイドパークゴルフ場としてオープンし、通称サーモンコースとして、パークゴルフ愛好家から長年愛されてきましたが、競技人口の減少とともに利用者数が年々減少し、また、この場所は散水施設もないことから芝の状態も悪くなり、維持管理にも苦慮して

いる状況でございました。このため、蘭越町パークゴルフ協会及び河川管理者の小樽開発建設部と協議の上、昨年度の町政懇談会において町民へ周知を行い、今年度から休止という運びとなりました。

現在は、パークゴルフ場としての機能は休止しておりますが、その外周は散策路となっており、ウォーキングコース等としての活用もされていることから、草刈等の維持管理を行っているところでございます。

尻別川河川敷地は、パークゴルフ場以外にもテニスコートや遊具、桜つつみなど整備されており、特に桜の開花時期には、町外からも多くの方がお花見に訪れ、町の観光スポットとして広く知られるようになり、この資源を有効活用するためにも、隣接するパークゴルフ場跡地の利活用は大変重要と考えております。

パークゴルフ場跡地の利活用については、河川管理者の小樽開発建設部が中心となり、平成30年度から尻別川の河川空間を利用した地域活性化について議論する、尻別川かわづくりワークショップを役場、商工会、NPO法人などのメンバー十数名との意見交換を現在、年数回行っているところでございます。その中では様々な意見等があるとはっておりますが、この場所は出水時には洪水が流れるところでございますので、洪水時の流水の阻害とならない整備が求められております。

こうした河川敷地という制約の中で私は、子供たちが安心して遊べる空間、また、家族で一緒に楽しめる環境整備を望んでいるところでございます。いずれにしても、まだ検討の途中ではありますが、尻別川河川敷地は治水のみだけでなく、地域の憩いの場所さらには観光資源としても十分ポテンシャルの高い場所と認識しておりますので、引き続き関係機関と協議を重ね、また、議員からも御意見御要望を頂戴しながら、できるだけ早い時期に方向性を決定してまいりたいと考えておりますので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○7番（赤石勝子） ただ今の答弁で理解いたしましたけど、本当にあの場所はすごくいい所なんですよね。最近は何っこう家族連れで来て釣りを楽しんだり、またはウォーキングをしたりと町内外の方も多く見受けられております。

釣りの方なんかはテントを張って泊りがけで来てるようなのを見られますね。今年はコロナの影響でああいうアウトドアと言いますか、キャ

ンプ場なんかはすごく賑わっておりました。チセのキャンプ場も駐車場が満杯で、入れないで道道のほうにずっと停めてたり、目名のリンリン公園のキャンプ場も満員で大変でしたけど、ああいう河川敷にキャンプ場を作るという考えはないでしょうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 赤石議員の質問にお答えします。

実はあそこは河川敷地で小樽開発建設部の管理のもと、蘭越町は占用許可をもらった中で開発または維持管理をしていくという形になります。で、今、キャンプ場というお話なんですけど、今、日本全国で仮にゲリラ豪雨とかそういうふうになった時にですね、その河川敷地内でキャンプ場が可能なかどうか、これについて小樽開発建設部のほうとですね、十分協議をしていかなかったらならないかというふうに考えているところです。非常にあその場所ですね、土日になると多くの方々が訪れておりますし、子ども、家族含めて楽しんでおります。あの河川敷地内、堤防から中のほうに関しては、固定したものは設置はできない、動かすような部分じゃないとだめだとかたちとなっておりますので、先ほど答弁申し上げましたが、内部で町職員や商工会とか、いろんなNPO法人でですね、かわづくりのワークショップという部分の中で、何が今、適しているのかという部分の中で協議を、うちの担当のほうも入っておりますので、今、議員がおっしゃったそういうキャンプ、そういうものがこの中で可能なかどうか、そういう部分は今後の中でお伺いしながらですね、進めていくことは可能かというふうに思っております。いずれにしても、私はあれだけ尻別川という、非常に蘭越町にとってはすばらしい財産であると考えております。あそこでウォーキングなりですね、楽しむという景観も含めて、なかなかほかにはない場所だと思っておりますので、非常にあの場所を大切にしながら、今後あその場所をどういうふうにしていくことが1番皆さんに喜ばれるのかということを十分検討してまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○7番（赤石勝子） ぜひそういう方向で進めていきたいと思います。うちらもよく町内会で春の花見とか秋のあれで、焼肉するんですけどね、

そういう場所もあればいいと思うんですけど、そういう焼肉とかも持って行ってできるようなそういう場所も考えていただければね、ああいう所で、まあテント張って水害に会わないように、そういうのは無理だとしてもそういうことも、ちょっと町内会であそこに行って桜の花を見ながら焼肉を町内会で集い、集まってあれするというようなこともまたいいのではないかと思うんですけどね、そういう、あのままの状態でなく、皆さんに喜ばれるような利活用をぜひ考えていただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 議員の御質問にお答えします。

今あそこの中で、議員が提案されたバーベキューとかそういうものができないのかという分でございますが、けっこうあそこ堤外って、中のほうなんです、堤内、外のほうですね、トイレとかある所については週末かなりの方々が来ていろいろ楽しんでる部分あります、そういう所にバーベキュー施設も含めて、できないかというのは内部で検討したいと思いますが、その維持管理関係、そういうのもきちっとしていかなければならないなと思っております。

私はあその場所は非常に、蘭越でも家族連れが非常に多く訪れる場所だというふうに思ってますので、もう少し遊具とかそういうものも含めて整備ができないかということも、今検討している部分なんです。

いずれにしても、あそのパークゴルフ場の所はあのままではおけませんので、何か本当に有効活用できる、ジョギングしたりとかいろんな、芝がまだきれいですから、その芝を活用した部分の中でも何かできないか、来た方々も楽しめる、そういうようなものを、今ここではこれって言う分はございませんが、議員の皆さんからも、もし、こういうことどうだというものがあればぜひ提案も頂きながら進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 赤石議員。

○7番（赤石勝子） 本当にぜひ、そのような方向で考えていただきたいと思います。町外の方もけっこう来てるんですよ。場所的にはすばらしくて、川も整備されてすごいあづまくなりましたのでね、ぜひそういうような方向で皆が喜んで集える場所として利活用を考えてい

ただきたいと思います。終わります。

○議長（富樫順悦） これをもって、赤石議員の質問を終わります。
次に、3番永井議員、質問席へ着席願います。

○議長（富樫順悦） 3番、永井議員。

○3番（永井浩） 私からは、本町における避難所用品の現状について質問させていただきます。この9月定例は決算特別委員会等ありますので、また私どもの委員会の所管事務調査の報告等々いろいろ、ちょっと忙しかったので一般質問出さないつもりだったんですが、9月7日正午までが一般質問の提出日でした、その日の朝飛び込んできた記事がですね、道新さんなんですけど、令和2年9月7日北海道新聞朝刊一面に、マスク・消毒液・間仕切り・段ボールベッド、4品とも不足、57自治体とあり、4品目いずれも想定必要数を備えていない市町村に蘭越町も含まれています。想定必要数の決め方は、避難所の数や要支援者の人数から導く方法があるが、どう算出するかは市町村に委ねると記事にありました。
本町における実情と今後の方針についてお伺いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の本町における避難所用品の現状についての御質問にお答えいたします。

まず、本町の避難所用品の現状でございますが、蘭越町防災備蓄計画に基づき、平成30年度から年次計画をもって、アルファ米ほか食料、紙おむつほか生活必需品、また、灯油ストーブ・発電機・パーテーションなどの資機材を備蓄しております。

議員からの9月7日の北海道新聞では、避難所で新型コロナウイルスの感染防止に必要とされるマスクなどの4品目について、いずれも想定必要数を備えていない市町村に蘭越町も含まれているが、その実情と今後の方針についての御質問でございます。

まず、想定避難人数でございますが、蘭越町防災備蓄計画の行政備蓄では、人口の35%の約1,600人を対象としておりますが、北海道において、感染症対策に必要なマスク、パーテーション、消毒液、段ボールベッド、体温計等の物資・資材を相当数備蓄しており、災害時には、市町村

から依頼がなくとも支援する制度、プッシュ型をもって、町へ配備されることとなっておりますので、人口の約10パーセントの500人を感染防止に係る想定必要人数としたところでございます。

その上で、想定必要数の算出方法でございますが、一例を上げますと、マスクについては想定必要人数500人に対し一人10枚の5,000枚、また、運営スタッフ用と予備用として5,000枚とし、合わせて1万枚を想定必要数としております。

避難所用のマスクについては、今後、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用の上、年度内に購入してまいりたいと考えておりますが、マスクは現在、福祉避難所となる保健福祉センターにおいても相当数保有しておりますので、有事の際には避難所用としての活用も想定しているところでございます。

また、間仕切り、パーティションについては一張の面積が4.4平方メートルで、二人の収容を想定し、感染予防対策として2メートル間隔で配置を想定しております。

したがって、必要人数500人に対して、250張を想定必要数量としておりますが、既に100張については、防災備蓄計画に基づき購入しておりますので残りの150張を含め、消毒液、段ボールベッドほか感染症対策に必要な物資・資材も含めて、必要数を地方創生臨時交付金等で整備を進めてまいりたいと考えているところです。

また、有事の際には災害の種類・規模、季節、発生場所、収容人員など、その状況に応じて開設する避難所を複数箇所定め、感染症対策に配慮した避難所運営に努めてまいりたいと考えておりますので御理解願います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○3番（永井浩） ありがとうございます。大体の現状はわかりました。

蘭越町、防災に関してはかなり力を入れていたので、この記事を見た時にあらあらと思ったんですね。今現在もかなり対応できる、この場合は想定としては必要、町全体でとんでもない災害が起きた時に、その地区に大体どれぐらいって想定でやってるので、ある程度カバーできていると。現状でもある程度はカバーできているということで、今後その想定必要数に充当するような状態で購入していきますよということで理解いたしました。

ただ先般、先ほども話ありましたが、11、12日深夜から未明にかけ

て豪雨の洪水、もう少しで何件かが床上浸水、もしかしたら現状、床下浸水した家は何件かあると思うんですよ。その時にやっぱり一時的にでも避難所立ち上げられていれば、あの状況にはならなかったと思うんですが、それにうまく対応できるように、こういうものを即座に対応できる、すぐ避難所に持っていける体制というのはある程度マニュアル化されているのか、その辺ちょっとお伺いいたします。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

現在、蘭越町においては避難所が38か所ございます。その中で、この蘭越町の備蓄計画、この分に基づいて年次的にどこの場所に何を備蓄するかという計画のもとに整備を進めているところでございます。

ですから永井議員がおっしゃった先般の時もですね、14町内の方が、私は避難をしなければならないか、そこも確認して、その避難も必要だとかたちになれば、役場とか山村開発センター、和室もございますから、それとか消防庁舎、そこも含めて一時的に避難させるというようなことも検討しましたが、これについては町民の方も大丈夫だということでしたので、避難までは至らなかったという経過がございます。

ただ、議員おっしゃったとおり、やはりこの備蓄、そういう物はきちっとどこになにがあって、いつ何時にそういう物を配布しながら対応できるかということが必要でございますので、やはりなんぼ揃えても行うほうの職員含めて、そこをきちっと周知した部分の中でやっていかないと、この辺の所は非常に対応が遅くなる、それによって非難された方には不便をかけるということもございますので、この計画は計画としてですね、内部でそういう訓練とか、そういうものも私は必要だということも考えております。あのちょっとあれなんです、昨年までいた防災監、その分を今、新しい防災監を入れるということで候補者も来ております。で、その方が良ければ防災監を入れて、その中でさらに職員共々その防災の強化というものはぜひ図っていかなければならぬかなと考えておりますので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○3番（永井浩） 蘭越町の場合は、先ほども申しましたけど、防災に対

してはかなり力を入れていて本当にありがたいことだと思いますが、防災無線がデジタル化されました、各家庭にも配置されてますが、その導入にあたり、いろいろな物が、アナログがデジタル化されてきました。災害に強いのはデジタルじゃなくアナログだってことが証明されてます、各所で。恥ずかしい話なんですけど、先般、消防団員招集がありました。集まったのが5名、これは本当に情けないと思った、自分が長やってますけど、その5名のうち4名は僕が電話して集めたんですね、直接。10人電話かけて5人です。あ、4名ですね。あの、サイレンがなくなりました、そしてすごいやさしいデジタルのサイレンになって、なおかつ防災無線、各戸の防災無線から消防団員を招集する場合、消防団員の過程がサイレン鳴る、そしてその後携帯電話に招集命令のまた合図が鳴るというかたちでやってるんですが、やはり昔からサイレンの音というのはグサッと刺さる恐怖心があって、全町の方でも何かあったということですぐ起き上がって、夜中でも起き上がって動くというその体制づくりをできることがありました。

それで今後、タワーも全部撤去してしまったので仕方ないんですけど、私たちもちょっと訓練足りないのかもしれないんですけど、やはりちょっとデジタル化されてからの音というのは、訓練やっていても聞こえなかったりするんで、もう少しちょっとこう対応できるように、今後も災害に対して対応できるように、もっと全町民の人方がすぐ、火災があった、夜中に水害があったということがわかるような体制づくりというのは、もうちょっと、なんていうんですかね、通報することができないんですかね、その辺ちょっと研究していただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の再質問にお答えします。

議員おっしゃったとおり、サイレンの吹鳴という部分の中では非常に効果があるということは私も認識しておりますが、様々な方がその部分の中でいろんな影響があるということで、検討して現在に至っているというような状況でございます。議員おっしゃってる部分は非常に大事な事だと思っております。町としても、災害だと言った時に招集したと言っても、携帯でいろんなことをしますが、なかなか連絡が取れなかったりとかその分とかいろんな分がありますし、いろんな意識の問題、そういう分もあると思います。今、予算の関係で消防委員会というものを招

集しながら、いろんな意見を聞くという分もあって、前からちょっと簡略をしている部分もありますが、今言ったその災害に対する対応、そういう部分について、消防団含め町も含めながら、今後どのような方法がいち早く皆に周知をしながら出動できる体制がいいのか、今の音というのはなかなか、大きくしたらその場ではいいかもしれませんが、それによってまた違うような部分も出てくるというようなこともありますので、今こうするという明確な回答はできませんけど、その中で皆さんの意見聞きながら検討していければいいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって永井議員の質問を終わります。

○議長（富樫順悦） 昼食のため休憩をいたします。

再開は１３時といたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。休憩前に引き続き、一般質問を行います。２番田村議員、質問席へ着席願います。

○議長（富樫順悦） ２番、田村議員。

○２番（田村陽子） ２番田村です。寿都町の核のごみ文献調査への応募検討に対する蘭越町の未来を見据えた町長のお考えについてお伺いいたします。

先日、寿都町が、核のごみ文献調査への応募を検討しているという、後志、特に日本海側に住む者にとって衝撃的な新聞報道がありました。隣町で漁業、農業、林業及び観光を町の特色としている我町にとって大変重大な事と感じております。

自然界にないはずの物をこの豊かな地に埋める為の調査が、将来の子ども達や住民にプラスになるとは考え難いというのが、蘭越町民の多くの声だと思えます。町長として今後どのように考え、行動されていくのかお聞かせ下さい。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員の、寿都町核のごみ文献調査への応募検討に

対する蘭越町の未来を見据えた町長のお考えについての御質問にお答えします。

先ほどの行政報告において、これまでの寿都町の文献調査の応募検討に当たっての私の動向、所見を述べさせていただきました。

繰り返しになりますが、８月２４日に私を含む黒松内町、島牧村の３町村長が寿都町役場へ出向き、今回の文献調査に当たっての対応についての申し入れを、文書により寿都町長へ直接渡しております。

申し入れの内容でございますが、一つ目に隣接町村への事前説明がなく対応に苦慮していることから、応募検討の取組内容について情報提供すること、二つ目に近隣自治体等の意見も尊重すること、三つ目に応募を９月中に判断することについては、時間をかけて慎重に対処願うと共に応募について再考を促す申し入れを行っております。

今回の文献調査の応募は、町民が安心して安全な生活を送る上で不安を引き起こすことは否めないと考えており、さらに一次産業や観光への風評被害などの影響で地域の価値やイメージの低下も懸念されます。

また、北海道における特定放射性廃棄物に関する条例の趣旨を遵守すると共に住民説明会や意見等、時間をかけて協議いただくことを願っております。

いずれにいたしましても、寿都町では各地区の住民説明会を開催後、応募の最終判断を１０月以降に先送りする報道もあるところでございますが、最終的には寿都町が判断することになります。

現時点での首長として対応、また行動できることは今時点ではここまでと考えており、今後の動向を静観してまいりたいと考えておりますので御理解を願います。以上です。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○２番（田村陽子） ただ今の町長の御答弁や、８月２２日の７町村、羊蹄山麓７町村の首長の申し入れにも書いてありますとおり、町長の発言として、町民が不安を抱えていると、まず寿都町に情報提供をお願いしたい、今の町長の御答弁の事をこの新聞で読ませていただいて、これは蘭越町としての、しっかりと反対という意味を表明されたということと捉えていいのでしょうか。そこの所を、そこの明確な態度を表明した上で、今後の対応なり働きかけができるかと思っておりますので、そこの所ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えします。

この事については、９月１日付の北海道新聞が行った高レベル放射線廃棄物の最終処分場選定に関するアンケート調査、その中で私蘭越町長の考え方として文献調査の応募検討に私は反対であるという回答をしておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○２番（田村陽子） その反対という表明を受けた上で、次の再質問をさせていただきたいと思っております。町内の子育て世代や各世代の方の声もお聞きしたりして回ったんですけど、行政区としては隣町だとはいえ、生活圏をほぼ同じくしている地域ですよ。寿都町にしても、後ほど手をあげられている、声を出された神恵内村にしてもですね。そこに対する、隣町ですけど、やはり生活している町民としてもすごく密接な地域の事だと思っております。ですから明確な意思表示がまずすごく大事だと思うとともに、例えばそれによって、今後進まる中で風評被害なりそういう物が出た時なんかの補償の交渉とか、そういう所というのも今後きっちりやっていくこともやらないと、やっていくべきだと思うんですよ。それは最終的に寿都町が調査に踏み切るという決定をした後の話ですけど、町として、蘭越町なり後志全体としても、やはり寿都町にその約束事とかその所を明確にすることが、我が蘭越町民を守ることになると思うので、町長の役目だと思っております。ですから、そういう行動をこの後される予定があるのかどうか、ちょっとお伺いしたいと思っております。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員の再質問にお答えします。

現在は、文献調査を行うかどうかというその寿都町としての判断をどうするかという状況ですから、私はその後まだ決まっておりませんので、今の段階で何します、こうしますということに関しては答弁は差し控えたいと思っております。ただ、文献調査の今の国の制度としては、文献調

査を応募するのは当該町村です。更に文献調査から概要調査、そういうものをいくつかの場合は報道でも御存じのとおり、北海道知事、知事の意見そういうものを参考としながら国のほうで判断するというふうになっております。まずその辺の所が、私は今の国の制度、そういう物が近隣町村にこれだけ影響与えておりますので、そこは十分近隣町村の意見とかそういうものが反映できる、そういうような制度にしていってもらいたいというのは願っているところです。

で、田村議員がおっしゃった町として、補償とも含めてという分については、繰り返しになりますが、今、寿都町で行うかどうかというのは寿都町で判断をするところでございますので、その状況の部分の中で見ながら、そして今後の事については、私一人の判断ではいきませんし、議会等も含めながらどういう対応を取っていけばいいのかというような部分は検討していかなかったらならないというふうに考えておりますが、今は静観しているというような状況でございますので、御理解を願いたいと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○2番（田村陽子） まだ寿都町自体が決まっていないということで静観というのもわかりますが、食糧基地として後志並びに北海道全域の本当に問題だっていう、話だっていうことの共通認識っていうのは、やはりそれを持った上で寿都町なり神恵内村なりへの、町村長間でのお話の場とか、例えば福島県とか双葉町なり南相馬なり実害のあった地域とか、あと北海道の研究施設のある幌延町とかあちらへやはりまず見に行ったり、きっちり見て町や放射能物質の問題が入った後の今の町の現状とか、そういうのもきっちりと、寿都町も神恵内村も後志全域なり北海道の皆が見たりした上でのやはり協議とかは話し合いにしていかなきゃならないだろうと思いますので、ぜひ我が町もそこへの、私たちも含めてですけど、見に行ってみる材料として、見に行くことを提案したいと思っています。

ですから早急な応募をくれぐれも慎重に、まだ応募しないでくれっていうことは近隣町村としては強く言ってもいいのではないかなと思っています。その見学しに行ったり、強い申し入れというのは静観するというより、地域の近隣としてそこを強く申し入れすることは必要ではないかなと思っているんですが、その所いかがでしょうか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えします。

先ほど答弁でも、繰り返しになるかもしれませんが、私は寿都町が文献調査を行いたいということを新聞報道で初めて知って、その中で蘭越町民がこの事については非常に不安に思うことだろうというふうに感じました。それで今、町村長として何ができるかということを考えた時に、その不安を少しでも町長の立場として、寿都町長のほうにお話をしたいということで、実は8月24日に3町村で今回の文献調査について、最後には再考もしていただきたいと、考え直して欲しいということも文書で申し入れをしたところでございます。ですから、繰り返しになりますが、私は今は首長として町民の安心安全を図る、そういう不安を解消する部分の中でいち早く対応できることは、自分なり、まだ不足かもしれませんが、そういう対応は取って、まず第1段は取ったなというふうな部分で、私なりに考えているところですので、あといろんな今、市民団体とかいろんな方々が今回の文献調査の部分についていろいろ要請をしている部分もあります。これは最終的には寿都町民が判断をすることだと思います。先ほど田村議員が言った、もう少しいろんな場所も見て、そういう中で慎重に判断をしてもらいたいなと、これは私もそういうふうに願っているところでございますし、私もいろんな報道等の中では、やはり町民の方が今回の文献調査については慎重な対応を、協議をして判断をしてもらいたいと、これは繰り返し言ってるつもりですので、その状況を見ながら私としては今後の対応を考えていきたいというふうに考えておりますので、御理解願いたいと思います。

○2番（田村陽子） 最後になりますけど、今回の寿都町の件に関してとても大切な事はもう一つあると思ってて、今、報道で町長自身も知られた、まして本当に町民自体が、寿都町民自体も報道で知ったという衝撃ですよ。こうやってすごく大きな、町内を二分するような問題なんかに関して、やはり普通の政策と同じように、町の中枢で考えて、で、説明会をやりますと持っていくやり方は、とてもそこに大きな問題があるんじゃないかと思っています。蘭越町もいろんなことで住民説明会とか開催されてきて、そこでの住民たちの、決まってから話をされても自分たちの意見はどこに反映、すでにされないじゃないかという話も今まであると思うんですよね。

ですから、今回の事の寿都町の事も含めてですけど、今後蘭越の町でも、そういう大きな、もし二分する問題とかは本当に町民と町がどれだけ話し合いをして、ある程度の方角が出て報道されるとか表に出すとか、そういう方向を取っていかないことにはすごく町民の受けるダメージというのは大きいと思うので、そこの所の今後の町の進め方というのをオープンな町として進めていっていただきたいと思っています。これ最後に町長、お聞かせ下さい。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 田村議員の御質問にお答えします。

今回の文献調査に限らずですね、いろんな事業をうちの町で行うプロジェクト、そういう部分については、町民の意見を反映しながら町政に反映するというのは、私の政策として取ってるところでございます。

そのためには町民説明会も必要な分はありますが、議会とも十分、何かある、そういう時には事前に、本当にいろんな部分の中で説明をしながら協議をして、そして最終的にどうするかというようなかたちで今は持って行ってるつもりであります。今、議員からおっしゃった、いろんな部分で町民にいろんなお話を聞きながら進めてくださいということについては、私もそのようにしたいと考えているところでございますが、いろんなまた何かあった時に議員の皆さんからも様々な意見を聞いて、そして協議をして進めてまいりたいということは、私はお約束をしたいと考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） これをもって田村議員の質問を終わります。

これにて、一般質問を終了いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第5、同意第1号蘭越町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。金町長。

○町長（金秀行） ただ今上程されました同意第1号、蘭越町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、御説明申し上げます。

同意第1号で同意を求める教育委員会委員につきましては、蘭越町字大谷611番地、西澤雅明さん67歳であります。

西澤さんは平成１６年１０月２３日から教育委員として４期務められており、再任ということとなりますが、地域の信望も厚く、人格が高潔であり、教育に関し識見を有されている方でございます、蘭越町教育委員会委員として議会の同意をお願いするものでございます。

○議長（富樫順悦） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略します。

これより、同意第１号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、同意第１号はこれに同意することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第６、同意第２号蘭越町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。金町長。

○町長（金秀行） ただ今上程されました、同意第２号蘭越町教育委員会委員の任命につき同意を求めることについて、御説明申し上げます。

同意第２号で同意を求める教育委員会委員につきましては、今回、任期満了をもって退任される 鍋田 圀雄委員の後任として、新たに任命させていただきたいと考えている方でありまして、蘭越町字大谷２９１番地 高橋浩之さん５４歳であります。

高橋さんにつきましては、蘭越小学校ＰＴＡ会長や蘭越高校の学校評議員を歴任され、教育分野に精通された方であります。

また、商工会の役員にも就かれており、地域の信望も厚く、人格が高潔である方でございます、蘭越町教育委員会委員として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第４条第２項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。よろしく御審議をお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって、提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略します。

これより、同意第２号教育委員会委員の任命につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、同意第２号はこれに同意することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第７、同意第３号蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。金町長。

○町長（金秀行） ただ今上程されました、同意第３号蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

本審査委員会は地方税法の定めに基づき、固定資産評価に関する納税者の不服を審査決定するために設置されております。委員の任期につきましては３年でございまして、現在３人の委員が選任されております。

今回、選任同意をお願いします委員につきましては、蘭越町字大谷１７４番地８、中村信一さん６３歳であります。

これまで、６期１８年委員をお願いしておりまして、１２月３日任期満了による再任をいたしたく議会の同意をお願いするものでございます。中村さんは、字大谷で土地家屋調査士事務所を経営されており、土地・家屋に関しての知識と経験が豊富で、広く社会の実情にも精通し、地域の信望も厚い方でありますので、地方税法の規定に基づき、固定資産評価審査委員会の委員として再任いただきたく、議会の同意をお願いするものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略します。

これより、同意第3号蘭越町固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、同意第3号はこれに同意することに決定いたしました。

○議長（冨樫順悦） 日程第8、同意第4号後志公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。金町長。

○町長（金秀行） ただ今上程されました、同意第4号後志公平委員会委員の選任につき同意を求めることについて、ご説明申し上げます。

人口15万人未満の市町村及び地方公共団体の組合は条例で公平委員会を置くことになっており、当該公平委員会には3名の委員が選任されております。今回、10月31日に任期満了を迎える 倶知安町南9条西1丁目3番地5、藤田榮二さん70歳でございますが、後志町村会より再任の推薦がございまして、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、議会の同意をお願いするものでございます。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（冨樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

討論を省略します。

これより、同意第4号後志公平委員会委員の選任につき同意を求めることについてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、同意第4号はこれに同意することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第9、議案第1号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） ただ今上程されました、議案第1号工事請負契約の締結につきまして、御説明申し上げます。

本件は、仮称港地区津波避難タワー建設建築主体工事につきまして、去る9月3日に7特定建設工事共同企業体により指名競争入札を執行いたしました。入札の結果、第1回目及び再度の入札におきましても予定価格の範囲内にならなかったことから、地方自治法施行令第167条の2第1項第8号の規定に基づき、最低価格入札者と協議を行い、随意契約といたしたく、契約を締結するため、地方自治法第96条第1項第5号及び蘭越町議会議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第2条の規定によりまして、議会の議決をお願いするものです。

契約の目的は 仮称港地区津波避難タワー建設建築主体工事です。

契約の方法は、随意契約です。

契約金額は、消費税1,805万円を含む、1億9,855万円です。

予定工期は令和3年11月30日に設定しております。

契約の相手方は 志比川・稲田特定建設工事共同企業体代表者、磯谷郡蘭越町蘭越町930番地3、株式会社志比川組・代表取締役志比川潤氏であります

工事の概要について御説明申し上げます。参考資料①を御覧願います。

建設場所は、蘭越町港町617番地、旧港小学校グラウンド内です。

構造は鉄筋コンクリート耐火構造地上2階建て、建築面積は、471.5平米、延べ床面積は、585.35平米となります。

2枚目を御覧願います。平面図です。

1階は、ピロティとスロープスペースで、スロープ下の一部が収納スペースとなっております。2階は、避難室、発電機室、トイレ、更衣室、備蓄庫が配置されます。3枚目を御覧願います。立面図です。

外壁は複層塗装で、屋根はアスファルト防水、一部、ガリバリウム鋼板となります。

今年度の工事は、杭打ち工及び既存のフェンス撤去工事を行う予定となっております。

なお、同日に入札執行しました仮称港地区津波避難タワー建設に係る電気設備工事は、株式会社長澤電気、機械設備工事は有限会社長澤設備、工事監理委託は、日本都市設計株式会社がそれぞれ落札しております。

以上で説明を終わります。よろしく御審議くださいますよう、お願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。3番、永井議員。

○3番（永井浩） まず2点、質問させていただきます。

今コロナ禍にあって、工事の工程についてお伺いしたいと。

図面を見て、ちょっと疑問に思ったこと、意見を持ったことがありますので、それについて質問させていただきます。

まず、コロナ禍にあって、今こういう大型工事がどうなってるのかなと、いろんな役所のホームページ開いて見ましたら、北海道や国土交通省でいろいろと調査しております。作業員に対するどのようなマニュアルを組んでいるのかとか、休息スペースはどういうふうになっているとか、テレワークの打合せだとかどういうふうになっていますかとか、例えば後、国土交通省ではコロナ禍で資材だとか下請業者がどういうふうになっていますか、間に合いますか、工期内に間に合いますかなどアンケートを取っています。これ、ホームページ開けばわかります。

これを蘭越町、こういう大型工事やるんですけど、当然これは下請業者とか発生しますし、かなり特殊な資材を使うことが想定されます。

これ、そういうコロナ禍にあってコロナ禍の対策というのは、業者に勝手にやれというのか、それともいろいろアンケートを取って、こういうふうにやったらどうだというマニュアルを役所が作るものなのか、蘭越町としてどう考えているのか、その辺を伺いたいのと、例えばそれによって資材の搬入が遅れましたとか言ったら当然工程が遅れて、工期の問題も出てくると思うんですね。特に、再来年度の3月までと言ったら、動けるのはだいたい11月くらいまでで、それから先なんて雪の中で、まあ内装工事はできると思うんですけど、外側の仕上げ工事は雪の中でできないので、無理しても秋口までに終わらせると思うんですが、そういうことでいろいろ工程だとか工期の問題だとかいろいろ出てくるし、感染者が現場で出た場合の対策というのは、蘭越町としてマニュアル持って進めているのか、その辺ちょっとお伺いします。

あと、これ、図面見てちょっと感じたんですが、前にこれの説明を全員協議会で受けた時に、このトイレのあり方とこの大広間のあり方、これ考えて下さいって言ったんですが、そのままです。

トイレね、当然男だけ使用するわけじゃない、女だけ使用するわけじゃない、女性用を使用するわけじゃない、隣で女性がしてて、横で使えますか、逆に横で男の人がトイレ使用してて、隣に女の人入れますか、ということを質問して、まあ考えますみたいなこと言ってたんですけど、男女共同で二つしかないんですよ。下に更衣室というのがありますけど、これはちょっとまずいんじゃないか。災害で犠牲になる人も多いんですが、避難所で亡くなる方がもっと多いということをわかって欲しい。

これ、ストレスで死ぬんです。例えば今度、大広間ですよ、ここはXの2の軸とYの2の軸、これちょうど十字になるんですけど、これ仕切っただけでも相当違うと思う、皆さん御自宅で、居間があって皆としゃべったりなんかして、テレビを見て、寝る時どうしても違う、自分の寝室行きませんか、ということなんです。避難所なんだから皆、雑魚寝でいいよ、まずは、と言いますが、ここは洪水ではなくて津波の予防避難所なんです、津波対策。津波があった時に何日間ここにいなきゃいけないかと考えたら、こういうふうにはならないんじゃないか、引いたから、はいどうぞ家帰って下さいって言ったら、家なくなってるかもしれない、東北のね、東日本大震災見たら瓦礫しかない。その場合ここに何日間暮らさなきゃならない、まともな集合施設もない、じゃあこれ、皆弁当なんか食ったら、前も言ったことありますが、弁当なんか三食食ったら次の日から捨ててある、そういう状況がもう実例としてあるので、その辺、これから設計変更するなんてことは大変かもしれないですけど、これからもう、工程を組みながらそういうことを考えていったほうがいいんじゃないですか。女性がトイレしてるところで、横で自分が堂々とトイレできますか、そういうことをちょっと考えてもらいたいんですが、いかがなものでしょうか。

○議長（富樫順悦） 北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） 永井議員の御質問にお答えします。

コロナ対策の関係だったんですけど、特別、町で設定してるということはないんですけど、道からのコロナ対策、いろんな文書流れてきます、こういう時はこうなさいという文書。それで、そういうのを基に、担当

と落札業者が事前に、工事始まる前にですね、事前に打合せしたり、あとはもう工事始まってからも常に、月１回だとか２週間に１回だとか打合せしてますので、その都度そういう協議の中でそういう対策等々、業者と打合せしてますので、御理解願います。

あと、資材の関係で納期が遅れるという関係なんですけど、その点も蘭越町独自では設定はしてないんですけど、やはり北海道からの指導だとかありまして、そういうコロナで資材が遅れるだとか感染者が出た場合とかの工期の延長だとか、きちんとそういうのは協議して行いなさいという指導がありますので、それに沿って建設課としては対応していきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

あと、工期の問題なんですけど、１１月なんですけど、今年２年間、津波避難タワー、２年計画なんですけど、１１月くらいで今年の工事は一旦終了して、冬期間は施工しないという設計にさせていただきますので、そして来年４月からまた再開して、来年の１１月３０日という設定で工期設計させていただいておりますので御理解願います。

○議長（富樫順悦） 渡辺参事。

○総務課参事（渡辺貢） ２点目のトイレについての御質問、こちらについては地区の役員と昨年７月から、今年に入ってから２回目になりますけど、７月２０日にその説明する中で地区役員と協議させていただきました。まず、トイレにつきましては二つということで、永井議員、以前、足りないんじゃないかということで御説明、地区の役員とも中で諮ったところなんですけど、ここの備蓄のスペース等々、ここでカーテンも引くような構造になっておりまして、ポータブルのトイレも含めて、置いて、そういうことで使わせたらどうかなということも含めて地区の役員の皆様とも、実際には８０名を想定してるんですけど、その人数で十分対応が可能ではないかということも協議をしていただいています。

ピロティの仕切りにつきましては、ここについては、逆に引くことによって、そのスペースが逆に妨げになるのではないかという御意見もあって、これらについても説明した時にはですね、段ボールベッド用意するということもあって、パーティション等も中に入れるということもありますので、それらについては対応等の説明させていただいてるところでございます。以上でございます。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○3番（永井浩） 前に全員協議会あった時にですね、僕は、この設計屋さんはおそらく避難所やなんかを研究してませんよって言いましたが、これ見て、素人の人が見て、トイレあるからいいわ、使ったことある人、避難所に避難したことある人の本っていっぱいありますから、どういう状況で死んでいったとか、トイレってどういうものなのかって。

それね、やってくださいよって言ったんですけど、こういう状況で、本当に大変です、避難した人たちの声は、トイレは。ましてや、ここは二つあるけど、体育館とかに避難した場合、そこで感染するんです、皆。

特に80人設定で二つです、日本の潜水艦80人乗ってるんですけど、トイレ四つありますよ。それから、ポータブルでなんて絶対しませんから。間違いなくしません。ここ、二つしか作れなかったら、男と女と完全に仕切りを作って、別部屋にするべきです。考えられませんか。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

これ、全員協議会で御説明をした部分ですが、ここで1週間、2週間いるということは想定はしておりません。ですから、津波が来た、その時にいち早く逃げて避難する場所、一時的な避難する場所という認識のもとで、実は町内の方々と、設計にするにあたっていろいろお話をし、協議をさせていただきました。今、議員おっしゃってるとおり、いろんな部分の中で、避難所に来た時に、トイレの問題、いろんな部分あると思います。私は、ここは2日3日、長くてですよ、そして引いた後には違う場所にきちんと避難をして生活できる、そういうような場所を設定した部分の中での、こういう避難場所だという部分の中で、今回建設をさせていただいたという分にあります。永井議員がおっしゃってる、分かれるべきだとかそういう部分が、やる部分の中で可能なのか、この辺の所は内部で確認をさせていただきますが、今、私がお願いしたいのは、一時的な避難で、17分の間に津波が来るから、そこでここに逃げなきゃならない、そして津波が去ったらまた安全な場所に移動させる、そのための避難施設だという部分の中で、港の大照寺、そこでは、今閉まっているから、なかなか避難しても冬場の間そういうものも暖を取れない、ですから、この建設1億8,000万、2億以上かかる部分を、議会の協力を

お願いして、今回建設させていただくこととなりました。

議員のおっしゃってる部分というか、もっと勉強なさいという部分については、いろいろ地域の方々、それと設計業者、担当、その部分の中でも話し合いながら、こういう形にさせていただいた部分はあります。

その辺のトイレの問題については、それが可能なのかどうか、こういう形で問題ないという部分があれば、またその部分の中で建設をしていく中で、議員の皆さんにも見ていただきたいというふうに考えております。いずれにしても、この港の津波避難タワーというのは、１７分で津波第１波が来る、それまでになんとかいち早くここに逃げて、その津波から身体を守るという部分の最大の目的の部分の中に建設をした部分で御理解を願いたいと考えておりますので、御理解下さい。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○３番（永井浩） その、１７分で逃げる施設というのはものすごく理解しているし、これ、初めてですよ、この北海道で、日本海側で。より、ほんのちょっと手を加えるだけで本当に素晴らしいものになるのに、ここだけ残念。それと、３日間程度と言いました、１７分で逃げてきて、３日間、７２時間、最低でも、最低かどうか分からないですけど、７２時間皆で、全然知らない人と、町内会ですけど他人と暮らすというのはどれだけのストレスがあるかということも、おそらく勉強していないと思いますが、その７０何時間でインフルエンザやなんか、身体疲労で死んでいく老人っていっぱいいるんです。せめてこういうトイレは男女の区別ぐらいきちんとしてあげなければ、少しでもストレスを軽減させてあげることがものすごい大事だと思う、特に人間として下の問題、そうすると僕はこれは、隣ではやっぱりね、隣で男の人が使ってて女性が横にいて、女性はのんびりできないなと思いますよ、これは。壁１枚で、それもパーティションか何かだったら全部筒抜けじゃないですか、何やってるか。

ましてやここに身障者用のが一つある、こっち誰か使ったらこっち一つだけで、８０人でずらっと並んじったらどうしますって、考えてもらいたかったと思います。こんな初めて、蘭越町で思い切ってやるのに、ほんのちょっと手を加えるだけで本当にいい、ストレスのない、ストレス軽減する、避難して命守ることは大事なんです、だけど、逃げてきて避難させただけど、命守ったけど、そこでストレスで死んでいくというのは

いっぱいあるんです。少しでもそのストレスを和らげるために、せめてトイレとここの仕切り、今はもうテントを持ち込んで、体育館とかテントを持ち込んで、柔らかいものを敷いて完全にプライバシーを守るといような状況にもなっているし、段ボールベッドじゃなく折りたたみの本当のベッドにするとかいうふうに、どんどん、どんどん避難環境も変わって改善されていってる、だからもう、何十年の前の、これだけ災害あって、その災害でけっこう反省された点があるにも関わらず、このトイレはちょっと僕はいただけないなと思ってる。これは僕はすごく賛成なんですよ、すごく。ここの所せめてなんとか改善していただければならないかと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 永井議員の御質問にお答えします。

明確に私もここで、そうしますとは言えませんが、今頂いた意見の中で可能かどうか、この辺の所は協議させていただきたい、で、これが可能であるというかたちであれば、そういう町内の方々の意見も確認してですね、そういう方向にさせていただくような協議をしたいというふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○3番（永井浩） 更衣室、男子も女子もでっかいの二つ作って、その中にトイレブースを作れば解決するんじゃないかと思うんです。そしてできればもう一つ、身障者用の多目的トイレを作れば完璧だと思うんです。スペース的にきついかもしれないんですけど、極力考えてあげて欲しいなと。せっかく作るのなら、本当に蘭越町、周りから、素晴らしい設備作ったねって言われるようなものを完成させていただきたいと思います。よろしくお願いします。答弁いりません。

ありがとうございます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。9番、柳谷議員。

○9番（柳谷要） 二つほど伺いたいと思います。

私もここの地域出身の、旧初田中学校の同級生がたくさんおりまして、

彼らの話によりますと、井戸水は赤い水が出ると。まあ、谷地の非常に深い場所ですね。地盤はどのように調査されて、支持盤の距離とか杭の長さとか、どんな杭を使うのか、重量に対して十分耐えられるのか、その辺の所ちょっと疑問があります。それがまず第１点でございます。

それから、随意契約でございます。約２億の随意契約でございますが、蘭越の本町から約２０キロ離れております。技術者や働いてくれる工事関係者は当然、通勤体制になるかと思えます。それで、宿舍を取るにもおそらく、多分岩内だろうと思えます。幽泉閣か岩内、もしくはニセコ山系のペンションというかたちで、個々の請負業者が入り乱れて出入りするということになります。まあ、２億の工事ですからそう長期間ではないと思えますが、私はおそらくこの競争入札が成立しなかった原因というのはその辺にあるのかなと。諸経費を十分なだけ見たのかどうかですね。

本町と離れていることによって、辺地、港町に応じた積算単価があったのか、積算合計があったのかちょっと心配するんですが、この随契の経過をもう少し中身をお知らせいただきたい。この二つをお願いします。

○議長（富樫順悦） 北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） 柳谷議員の御質問にお答えします。

１点目、杭ですね、地質調査とか、昨年、委託かけまして調査してまして、地盤はかなり軟弱地盤なんですけど、ちょっと申し訳ございません、資料がなかったのですが、杭が確か２０メートル、２０メートルの杭で下の地盤まで届くということなので、その辺は委託業者と協議しながらそれは間違いなく進めていますので。すいません、杭なんですけど、杭の長さなんですけど、２４メートル、２４メートルの杭が全部で２６本、２６本杭を使用するということで設計にしています。これ当初ですね、もうちょっと杭が少ない２０本程度だったと思うんですけど、地質調査の結果、杭を増やして建設すれば大丈夫だということで業者のほうから報告を受けております。あと、随意契約に至った経緯、中身はちょっとあれなんですけど、経費の問題でなくてですね、工種のほうがちょっと若干合わなかった部分ありまして、従業員の宿泊だとかそういうのは、共通仮設費用と見てるんですけど、その部分は設計のほうでは十分うちのほうで、積算していますので、その辺問題なく進んでいると思えます。

あくまでも工種の面で合わなかった部分ということで随意契約させていただいております。以上です。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○９番（柳谷要） 概ね二つとも答弁で納得できました。

24メートルの地盤というのは蘭越でも非常に支持盤が深いということだと思うんですね。ほとんど20メートルぐらいだと思うんですけど、ここはまあ非常に泥炭の深い所、昔からそういうふうに言われている所ですよ。10メートルの高さに20メートルの杭を打つと。種類について、併せて伺いたいのですがどうでしょう。

○議長（富樫順悦） 北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） はい、大変申し訳ございません、その杭の種類の資料はちょっと持ち合わせてないものですから、後で提出させていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○９番（柳谷要） 所管事務調査やそのほかのことを、1年以上前から提示されてた工事ですから間違いはないと思うんですが、実は軟弱地盤の工事というのは建物が大谷団地で、深い経験してるんです。で、私どもが考えるのは、建物の重量に比較して立派な杭を打つ必要はないと思っているんですが、表面の地盤をどれだけ強化したものを作るのかというのは大谷を見て改めて認識を新たにしたいと、そういうことがあるんですよ。その辺十分、今後留意して、工事の進行していただきたいというふうに思っております。杭もまあ、コンクリート杭とか、鋼管打つのは最近ないでしょうけど、コンクリートもイボイボになってたり、そういういろんな種類のものが出回っているということで、技術屋さんもその辺十分検討したと思いますので、万全を期してやっていただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 答弁いいですか。ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第１号工事請負契約の締結についてを採決いたします。
お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第１号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第１０、議案第２号動産の取得についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） ただ今上程されました、議案第２号動産の取得について御説明いたします。

この動産は、新設する町立診療所において、患者ごとの診察記録や処方箋、レントゲン画像等の診療記録をデジタル化して、管理・活用を図るため導入するものです。去る９月３日、２社による指名競争入札に付した結果、株式会社ムトウ小樽支店が落札し、契約を締結するため、地方自治法第９６条第１項第８号及び蘭越町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により議会の議決をお願いするものです。

動産の種類、名称及び数量は、電子カルテシステム一式、型式は日立ヘルスケアシステムズ株式会社ハイシードW3EXVーWin10です。

内訳ですが、次のページの電子カルテシステムの仕様を御覧ください。

構成としまして、サーバー１台、診察室や受付、会計ほかで使用するデスクトップタイプパソコンが６台、調剤、訪問診療で使用するノートタイプ２台、画像を管理するビューアが３式などで構成するものです。

主な機能は、レセプトチェック項目、訪問診療時のカルテ操作ほか、御覧の内容です前のページに戻ります。

契約の方法につきましては、指名競争入札による契約です。

取得金額は９３８万３，０００円。このうち８５万３，０００円が消費税相当分です。納入期限は、令和３年３月２９日としています。

契約の相手方は、株式会社ムトウ小樽支店 支店長立野拓志氏です。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。
これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。
これより、議案第２号動産の取得についてを採決いたします。
お諮りいたします。
本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。
よって、議案第２号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第１１、議案第３号動産の取得についてを議題といたします。提案理由の説明を求めます。田縁教育次長。

○教育次長（田縁幸哉） ただ今上程されました、議案第３号動産の取得について御説明申し上げます。

この動産の取得につきましては、地方自治法第９６条第１項第８号及び蘭越町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第３条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

動産の種類でございますが、名称及び数量は学習者用端末２２６台で、設定業務を含むものでございます。

契約につきましては、端末を取り扱う町内業者２社を指名業者としましたが、入札当日１社から棄権する旨の申し出があり、９月３日、１社により入札を執行し、落札業者と仮契約を締結しております。

取得金額は、消費税１２８万２，０００円を含みまして、１，４１０万２，０００円でございます。納入期限につきましては、令和３年３月２９日としております。契約の相手方は、蘭越町蘭越町１２０番地１、有限会社長澤家電代表取締役、長澤勸氏でございます。

なお、本動産につきましては、文部科学省のＧＩＧＡスクール構想に基づき小中学校において、児童生徒に一人１台の端末を整備するもので、画面は１１．６型のタッチパネル対応で、キーボードが付属し、基本ソフトにウィンドウズ１０、ウィンドウズ管理ソフトとして、マイクロソフト３６５エデュケーションＧＩＧＡプロモを搭載し、契約にこれらの設定料が含まれます。

以上、簡単ですが説明を終わります、御審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第3号動産の取得についてを採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第3号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） ここで15分間休憩をいたします、再開は14時15分とします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

○議長（富樫順悦） 日程第12、令和2年度蘭越町一般会計補正予算を議題といたします。提案理由の説明を求めます。小林総務課長。

○総務課長（小林俊也） ただ今、上程されました、議案第4号令和2年度蘭越町一般会計補正予算第6号につきまして、御説明申し上げます。

現在、この会計の予算総額は、69億3,434万7,000円で、歳入歳出それぞれ2億4,485万2,000円を追加し、71億7,919万9,000円とするものです。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額、並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

次に、地方債の変更ですが、「第2表 地方債補正」によるものです。のちほど御説明いたします。それでは事項別明細書の歳出から御説明いたします。11ページを御覧願います。

1 款議会費 1 項議会費 1 目議会費、補正額 2 1 9 万 2, 0 0 0 円の減。7 報償費 1 0 万円。議員研修講師謝礼で、新型コロナウイルスの影響により予定していた研修等が中止となっているため、本町議会主催による研修会の開催に係る講師謝礼です。

8 旅費 1 9 9 万 2, 0 0 0 円の減。新型コロナウイルス感染症の影響により、要望活動及び研修等の中止による旅費の減です。

1 3 使用料及び賃借料 3 0 万円の減。研修に係る自動車借上料です。

2 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費、補正額 1 0 0 万円の減。8 旅費 1 0 0 万円の減。新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会議、研修等の中止による旅費の減です。

4 目財産管理費、補正額 1 5 4 万円。1 1 役務費 1 5 4 万円。施設解体撤去手数料で、用途廃止した田下消防会館を解体、撤去するものです。

1 2 ページになります。

1 5 目財政調整基金費、補正額 1 億 5, 0 0 0 万円。2 4 積立金 1 億 5, 0 0 0 万円。公共施設整備基金積立金で、前年度繰越金、普通交付税、臨時財政対策債の確定により、1 億 5 千万円、積み立てするもので、これにより同基金の残高は、2 2 億 7, 1 3 3 万円となります。

1 6 目新型コロナウイルス感染症対策費については、参考資料②で御説明いたしますので御覧願います。

今回の補正額は、7, 3 0 3 万 6, 0 0 0 円です。

歳入になります。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金 6, 9 9 1 万 8, 0 0 0 円、同じく感染症緊急包括支援交付金 7 1 万 8, 0 0 0 円です。また、プレミアム付商品券発行支援事業費補助金 2 4 0 万円です。

それでは、歳出になります。1 点目、給食センター環境等整備事業で、蒸気ボイラー交換修理事業になります。事業内容は、2 1 年間使用したボイラーを交換し、調理、食器、調理器具の洗浄滅菌強化するもので、事業費は、修繕料 6 6 0 万円です。2. 蘭越中学校感染症対策整備事業として、体育館暖房設備改修事業、事業内容は室内の十分な換気が必要なため、現在の電気暖房を廃止し、温風式へ改修するもので、事業費は修繕料 1, 7 5 7 万 2, 0 0 0 円です。次に 3. 学校施設防犯監視カメラ設置事業で、事業内容は児童生徒の 3 密回避が適切に実践されているかモニタリングを行うため、各学校に防犯監視カメラを設置するものです。事業費は備品購入費 2 0 0 万 2, 0 0 0 円です。

次のページ、2 ページ目になります。4. 統合診療所感染予防対策事業

は、来年度開設の診療所の感染症診察室等に必要な備品を購入するもので、事業費は備品購入費として242万5,000円、空気清浄機・滅菌灯付スリッパロッカーほかで、当初統合診療所費で計上しておりました備品購入費を整理し、202万9,000円、予算の組み替えをしております。5. 昆布温泉病院感染予防対策事業で、事業内容は町内で唯一病床を持つ医療機関であり、長期的に感染予防の対策を講じる必要性があることから助成するもので、事業費は補助金として1,000万円です。

6. 感染症予防対策資材購入事業、保健事業分で、事業内容は、保健事業実施の際の問診等スペースを確保するための衝立の購入、また、健康相談等で手洗いを視覚的に確認して有効な手洗い方法を学習するキットを購入するものです。事業費は備品購入費82万3,000円、伸縮式衝立20台、手洗いチェックキット2台を購入するものです。

7. 建設業等経済対策事業は新型コロナウイルスの影響により、事業者の工事受注数など、例年より減少していることから、必要性の高い補修事業を早期に実施することで、町内事業者の雇用の維持等を図るものです。事業費は1,781万4,000円、修繕料として、役場第一車庫屋根塗装修理事業231万9,000円、緑ヶ丘公宅修繕事業1,500万円、役場駐輪場屋根張替修理事業49万5,000円です。

次に、8. ふるさとの丘オートキャンプ場整備事業ですが、感染の終息を見据え、地域の資源を活用して、新しい生活スタイルを取り入れることのできる観光に対応するため、既存のパークゴルフ場を再整備するもので、事業費は、修繕料380万円。森と木の里センター屋根修理です。

今後、オートキャンプ場の整備を交付金も活用しながら、順次進めていきたいと考えております。次のページ、3ページになります。

幽泉閣サーマルカメラ設置感染予防対策事業で、多くの利用客が出入りする幽泉閣に、サーマルカメラを設置し、利用者の体調管理を行うことで、安心して施設利用できるよう整備するものです。事業費は、備品購入費64万1,000円。サーマルカメラ1台購入するものです。

10. 消費喚起対策事業のプレミアム商品券追加発行事業です。

こちらは、財源内訳として、道からプレミアム付商品券発行支援事業費補助金240万となっております。事業内容は、町内の商店街で利用できるプレミアム商品券、6,000円で7,500円分の買物可能な券の発行を行い、町内の消費の下支えと喚起を図るものです。事業費は補助金600万円です。11. 児童福祉施設感染症対策事業で、財源は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金8万3,000円が交付され

ます。事業内容は学童保育所での感染拡大防止など環境整備を行い継続的な事業実施を図るもので、事業費はマスクほか消耗品費2万9,000円。備品購入費、壁掛扇風機1台ほか5万4,000円です。

当初、学童保育所費で計上しておりました備品購入費を整理し、予算の組替えのほうも行っております。

12. 保育所感染症対策事業で、財源内訳は新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金63万5,000円が交付されます。

事業内容は蘭越・昆布保育所において感染拡大の防止など環境整備を行い継続的な事業の実施を図るもので、事業費は、マスクほか消耗品費34万2,000円、修繕料として414万1,000円、蘭越保育所固定窓を開閉窓への修繕などするものです。また、備品購入費、扇風機29万3,000円です。なお、当初蘭越保育所費で計上しておりました備品購入費を整理し、予算の組替えのほうも行っております。

13. 選挙時における投票場等の環境整備事業で、事業内容は、期日前投票所及び各投票所等における、感染症予防に配慮した会場整備を行うことで、安心して選挙を行えるよう整備するものです。事業費はアクリルスタンドほか消耗品費50万円です。

申し訳ありませんが、補正予算書12ページにお戻りください。

2款総務費 3項戸籍住民基本台帳費 1目戸籍住民基本台帳費、補正額26万7,000円。特定財源の国・道支出金22万7,000円は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。

18負担金補助及び交付金26万7,000円。北海道自治体情報システム協議会負担金で、社会保障・税番号制度システム整備費及び戸籍附票システムの改修費用の確定によるものです。次のページになります。

2款総務費 4項選挙費 1目選挙管理委員会費、補正額12万9,000円の減。8旅費12万9,000円の減。新型コロナウイルス感染症の影響により、会議等の中止による委員旅費の減です。

2款総務費 5項統計調査費 7目国勢調査費、補正額137万9,000円。特定財源その他15万8,000円は、社会保険料です。

1報酬103万円。会計年度任用職員報酬で、国勢調査事務作業に従事する職員の雇用にかかる補正をお願いするものです。

4共済費32万2,000円。社会保険料です。8旅費2万7,000円。費用弁償で、会計年度任用職員の通勤費用です。

3款民生費 1項社会福祉費 1目社会福祉総務費、補正額1万円。特定財源その他1万円は、地域福祉基金指定寄附金です。

24 積立金 1 万円。地域福祉基金積立金で、1 件の寄付がありましたので、積立させていただくものです。

6 目自立支援給付措置費、補正額 30 万 3,000 円。

22 償還金利子及び割引料 30 万 3,000 円。障害者医療費負担金返還金 1 万 4,000 円、障害児施設措置費負担金返還金 3,000 円、障害者自立支援給付費負担金返還金 28 万 6,000 円、いずれも前年度の実績に基づき国・道へ返還金するものです。14 ページになります。

7 目ふれあいプラザ 21 費、補正額 52 万 5,000 円。

10 需用費 24 万 1,000 円。修繕料で、車庫のシャッターの故障及びボイラーの漏水修理をするものです。11 役務費 28 万 4,000 円。

車庫設置場所整備手数料で有償運送用車両の車庫の設置に係る敷砂利等の整備が必要なため追加をお願いするものです。

8 目介護予防拠点センター費、補正額 14 万円の減。10 需用費 14 万円の減。賄い材料費で、新型コロナウイルス感染症の影響により調理講習会の中止によるものです。

3 款民生費 2 項児童福祉費 1 目児童福祉総務費、補正額 112 万 1,000 円。22 償還金利子及び割引料 112 万 1,000 円。

子どものための教育・保育給付費負担金返還金 24 万 5,000 円。

子ども子育て支援交付金返還金 81 万円、子どものための施設等利用給付交付金返還金 6 万 6,000 円で、前年度実績に基づく、国及び道への返還金です。

3 目蘭越保育所費、補正額 29 万 2,000 円の減。17 備品購入費 29 万 2,000 円の減、扇風機購入については、新型コロナウイルス感染症対策費として購入するため組替えをするものです。

5 目学童保育所費、補正額 31 万 6,000 円。特定財源その他 18 万 2,000 円は、社会保険料です。4 共済費 37 万円。社会保険料で、会計年度任用職員の雇用条件の変更によるものです。17 備品購入費 5 万 4,000 円の減。扇風機購入については、新型コロナウイルス感染症対策費として購入するため組替えするものです。次のページになります。

4 款衛生費 1 項保健衛生費 6 目統合診療所費、補正額 202 万 9,000 円の減。17 備品購入費 202 万 9,000 円の減。統合診療所備品の内、感染症診察室に係る備品を新型コロナウイルス感染症対策費へ組み替えをするものです。

4 款衛生費 2 項清掃費 2 目じん芥処理費、補正額 133 万 7,000 円。22 償還金利子及び割引料 133 万 7,000 円。粗大ごみ処理

業務負担金清算返還金で、令和元年度分に係る精算分です。

6款農林水産業費 1項農業費 1目農業委員会費、補正額130万2,000円の減。8旅費96万6,000円の減。13使用料及賃借料23万1,000円の減。18負担金補助及び交付金10万5,000円の減。いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により、研修等の中止によるものです。

3目農業振興費、補正額180万円。7報償費240万円。農作物等被害防止有害鳥獣駆除謝礼で、エゾ鹿やアライグマの捕獲数の増加により追加をお願いするものです。16ページになります。

11役務費80万円。エゾ鹿等産廃処理手数料です。18負担金補助及び交付金140万円の減。米1グランプリイン蘭越開催事業補助金で、新型コロナウイルス感染症の影響により開催を取り止めたものです。

7目は場整備事業費、補正額1,309万6,000円。農家負担軽減対策に伴う受益者負担率変更及び事業費の変更による補正になります。

特定財源、国・道支出金368万2,000円は、農業競争力基盤強化特別対策事業補助金106万9,000円。中心経営体農地集積促進事業補助金261万3,000円です。地方債540万円は大谷地区、豊国地区、蘭越地区、目名一期地区、初田地区及び名駒地区道営農地整備事業債です。その他、352万4,000円は大谷地区、豊国地区、蘭越地区、目名一期地区、初田地区、及び名駒地区道営農地整備事業分担金です。

12委託料24万2,000円の減。客土運搬業務委託料で執行残です。18負担金補助及び交付金1,333万8,000円。北海道土地改良事業団体連合会8万3,000円、大谷地区道営農地整備事業1,200万5,000円、蘭越地区道営農地整備事業125万円、事業費の変更によるものです。

7款商工費 1項商工費 4目観光費、補正額317万円の減。特定財源地方債150万円の減は、せせらぎまつり開催事業債です。18負担金補助及び交付金317万円の減。次のページになります。こぶし杯パークゴルフ全道大会開催事業17万円の減、せせらぎまつり開催事業300万円の減。いずれも、新型コロナウイルス感染症の影響により、中止としたものです。

6目貝の館費、補正額300万円。特定財源のその他300万円については、海の学びミュージアムサポート助成金です。尻別川を中心とした山・川・海のつながりに関する学習映像資料作成に関して助成されるものです。10需用費98万7,000円。消耗品費48万7,000円

は、標本採集、標本作成用消耗品です。印刷製本費５０万円は展示用解説書の作成です。１２委託料１７０万円。海の学び学習映像資料の作成を委託するものです。１７備品購入費３１万３，０００円。ドローン一式購入するものです。

８目道の駅費、補正額２３万３，０００円。特定財源のその他１６万７，０００円は社会保険料です。４共済費１９万９，０００円。リンリン公園管理人の社会保険料の追加です。８旅費３万４，０００円。費用弁償で通勤費用の追加です。

８款土木費 ２項道路橋りょう費 ３目町道新設改良費、補正額２３０万円の減。１２委託料２３０万円の減。交流促進センター通線測量設計委託料で、現在の敷地の範囲内での整備は、安全面からも難しいと判断し、今年度の事業執行を見送り、改めて検討を協議するものです。

１８ページなります。８款土木費 ３項河川費 ２目河川維持費、財源内訳の変更で、特定財源地方債３，９００万円は、田下沢川護岸整備事業が緊急自然災害防止対策事業債の対象となったものです。

８款土木費 ４項住宅費 ２目町営住宅管理費、補正額２６３万５，０００円。１０需用費２５８万円。修繕料で、１７町内ホクレンスタンド裏になりますけど、医師入居予定の教職員住宅の屋根塗装など、入居に際し修繕が必要な箇所があるため補正をお願いするものです。１５原材料費５万５，０００円。補修材料です。

９款消防費 １項消防費 １目常備消防費、補正額３３万２，０００円の減。１８負担金補助及び交付金３３万２，０００円の減。新型コロナウイルス感染症の影響により、各種会議、研修等中止による旅費等に係る負担金の減です。

２目非常備消防費、補正額８６万円の減。１８負担金補助及び交付金８６万円の減。新型コロナウイルス感染症の影響により各種会議、研修等中止による旅費等に係る負担金の減です。詳細につきましては、参考資料③のとおりとなっております。

１０款教育費 ２項小学校費 １目学校管理費、補正額９７４万６，０００円。特定財源、国・道支出金３０７万７，０００円は、学校施設環境改善交付金です。地方債４７０万円は、蘭越小学校バリアフリー改修事業債です。その他２万９，０００円は、建物災害共済金で、蘭越小学校の網戸が故意に引火されたことから、修理費用分の共済金となります。

１０需用費２万９，０００円。修繕料で、網戸の修理です。次のページになります。１１役務費９万２，０００円。各学校のインターネット環境

の利便性の向上を図るため、新たに光回線契約をするため、電話料5万円、光回線新設手数料4万2,000円です。14工事請負費962万5,000円。蘭越小学校バリアフリー改修工事で、来年度に障害児童が入学することに伴う、玄関、多目的トイレ、水飲み場、教室ドア等の改修を行うものです。

10款教育費 3項中学校費 1目学校管理費、補正額4万6,000円。11役務費4万6,000円。学校のインターネット環境の利便性の向上を図るため、新たに光回線契約をするため、電話料2万5,000円、光回線新設手数料2万1,000円です。20ページになります。

10款教育費 4項社会教育費 1目社会教育総務費、補正額52万円の減。18負担金補助及び交付金52万円の減。北海道巡回小劇場負担金28万円の減、イングリッシュキャンプインらんこし運営事業補助金12万円の減、後志女性大会運営事業補助金12万円の減、いずれも新型コロナウイルス感染症の影響により、事業を中止したものです。

10款教育費 5項保健体育費 1目保健体育総務費、補正額77万7,000円の減。18負担金補助及び交付金77万7,000円の減。

中体連参加事業補助金62万7,000円の減で、夏季の中体連北海道大会が、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となり、第53回町民スポーツ陸上競技大会兼第59回小学校夏季体育大会においても、中止としたことから15万円を減額するものです。

3目学校給食センター費、補正額49万5,000円の減。10需用費49万5,000円の減。修繕料で飯缶盛付機のテフロン再加工を修理に要する期間が3週間程度必要なことから夏休みでの実施を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の影響により、夏休みが短くなり修理できないことから減額するものです。

続いて、歳入に戻ります。7ページを御覧願います。

12款地方交付税 1項地方交付税 1目地方交付税、補正額1億2,655万7,000円。1地方交付税1億2,655万7,000円。普通交付税の追加によるものです。

14款分担金及び負担金、16款国庫支出金、8ページになります、17款道支出金は説明を省略します。

18款財産収入 2項財産売払収入 2目物品売払収入、補正額35万円。1物品売払収入35万円。ショベルローダー公売によるものです。

19款寄付金は説明を省略します。次のページになります。

21款繰越金 1項繰越金 1目繰越金、補正額1,416万6,000

〇円の減、前年度繰越金です。

２２款諸収入は説明を省略します。

２３款町債　１項町債　４目農林水産事業債から１０ページになります、８目教育債は説明を省略します。

９目臨時財政対策債、補正額２５８万１，０００円の減。１臨時財政対策債２５８万１，０００円の減です。次に、４ページを御覧願います。

「第２表　地方債補正」につきまして御説明いたします。

起債名は過疎対策事業債ですが、補正前の額が、９億２７０万円でしたが、５０万円減額して、９億２２０万円とするものです。

次に公共事業等債ですが、補正前の限度額は２７０万円ですが、４４０万円を追加して、７１０万円とするものです。

次に学校教育施設等整備事業債ですが、補正前の額は５０万円でしたが、４７０万円追加し、５２０万円とするものです。

次に緊急自然災害防止対策事業債ですが、補正前の限度額は１，７５０万円でしたが、３，９００万円を追加し、５，６５０万円とするものです。また、臨時財政対策債ですが、補正前の限度額は９，５４０万円でしたが、２５８万１，０００円を減額し、９，２８１万９，０００円とするものです。なお、起債の方法、利率、償還の方法につきましては、従前と変更ありません。

以上で、説明を終わります。

よろしく御審議いただきますよう、お願いいたします。

〇議長（富樫順悦）　これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。３番、永井議員。

〇３番（永井浩）　二つほど、まずは１２ページの、コロナウイルス感染症対策費で、昆布温泉病院に関することと、それから先ほど１８ページの学校管理費で、故意による網戸の焼失という話がありましたが、それについてお伺いします。まず、昆布温泉病院感染対策予防事業費１，０００万円、これすごく大変良いことだと思います。本当にありがたいことだと思います。昆布温泉病院は昭和４３年から、あくまでも法人として開業してから５２年間にわたって、蘭越町民ほか多くの方々の医療に貢献してまいりました。蘭越町の経済、雇用、人口の安定に重要な医療機関であることは皆さん御理解していると思います。また、平成３０年からは、国が新しく創設した介護医療院施設として、本当に人生の最後の砦

として重要な医療機関であるということは本当に間違いのない事だと思います。それで今後の対応についてお伺いします。

今回、感染予防ということで1,000万円、前回の臨時の時にも燃料の補助金として交付120万円されましたが、手当してありますが、この病院は先ほども申したとおり、蘭越町の本当に経済、雇用、人口の安定にすごく役に立っています。それで来年度からもコロナ関係なく経営安定資金とかそういう形で、この同等程度の補助は出せないものか、ちょっとお伺いいたします。

また、先ほどの小学校の件ですが、これ、故意による網戸の網を焼失したということは放火ですね。これ、調査されているのかどうか詳しく教えてください。

○議長（富樫順悦） 山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） まず、永井議員の昆布温泉病院の、一つ目の関係について御説明申し上げます。永井議員がおっしゃるとおり、本町において唯一有床の医療施設でありまして、入院患者も約5割まではいってます。まず45%くらい、蘭越の町民の方が入院されている所、外来患者につきましても、およそ年間1,600人前後が受診しておりますけど、85%くらいが蘭越の町民であります。そういった中で地域医療を支える上で、重要な施設でありまして、先般4月に全国的にマスクが不足している時に、町民一人当たりに10枚を配布させていただきましたけど、その際に1,200枚ですけど、支援させてもらった経過があります。今回は新型コロナウイルスの感染の関係で、これからも引き続き院内感染予防、医療従事者、かなり苦勞してやられてると思いますので、これについて僕たちが庁内で検討しまして、資材に係わるもの、このくらい必要ではないかという想定のもとに、今回の額を出させてもらいました。また、繰り返しになりますが、町内で唯一の病床をもつ医療機関でありますので、長期的にも支援が必要かと思いますが、また、先ほど委員からもありましたけど、来年度以降も同程度の額がという話がありましたが、これにつきましても今後また検討しながら対応したいと思いますので、御理解をお願いいたします。以上です。

○議長（富樫順悦） 田縁教育次長。

○教育次長（田縁幸哉） 網戸の修理についてお答えしたいと思います。

8月の11日にですね、網戸の破損について蘭越小学校のほうから連絡がありまして、その状況ですけども、ライターなどの火器により7枚ほど網戸に穴が開けられておりました。これ、コロナの対策で入れた新品の網戸ばかりでですね、海の日連休の期間にそういうことが、いたずらがされたのではないかとということで、警察のほうに被害届を出しておりますし、消防のほうも放火で調査をしてるということでございます。

学校の裏の印刷室、それから会議室、視聴覚室など各網戸7枚ですね、これが穴があけられたという状況でございます。以上です。

○議長（富樫順悦） 永井議員。

○3番（永井浩） 昆布温泉病院のほうは理解しました。今後もしよろしく願います。今の放火の件ですけど、やはりちょっと気持ち悪いですね、大事にならないといいのですが、たといいたずらとしても、これ放火は放火なので、嚴重に犯人を見つけて調査して処分してもらいたと思います。管理に限界あると思うんです、どうしても敷地内の管理は。

あそこの駐車場からずっと入っていける、あの辺駐車場の所、フェンスでも付けたらどうですか、そんな距離はないと思うんですけど。

今、職員玄関のほうからのあの辺ですよ。やはりちょっと、なんかあったら困るし、今、子ども達を守るためにも昼間、玄関は最終ゲートになってますけど、その前にフェンスでも仕切りをつけるということで、より安全対策ができるんじゃないかと思いたいますので、敷地内に簡単に入れないようなかたちの設備が必要でないかなと感じるところですが、いかがなものでしょうか。

○議長（富樫順悦） 首藤教育長。

○教育長（首藤一幸） 穴の大きさは大きくて10センチくらいなんですけど、そうは言ってもライターのようなもので焼いたということで、火を使ったということで非常に心配しております。

新しい、今回のコロナ対策で新しい網戸と古い網戸と両方あるんですけど、全て新しい網戸7枚でございました。教頭先生が見つけて、先ほど次長から説明したように、警察とか消防にも連絡して対応してるんですけど、実は先ほどコロナ対策の中で今回、学校に防犯カメラ設置事業と

いうのを、これは防犯カメラによって、子ども達が密になってないかということを確認する意味も当然あるんですが、それが主なんですが、併せて、各学校3か所程度、正面玄関の生徒玄関、職員室のほう、裏のほうということで防犯カメラを設置してですね、そういう防犯体制も強化していきたいという意味もございます。永井議員からありましたように、不用な所から出入りできないような部分についても、よく検討してまいりたいと思いますので、御理解を頂きたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。2番、田村議員。

○2番（田村陽子） 2番田村です。参考資料2の2ページの建設業の所なんですけど、事業費の緑ヶ丘公宅修繕事業で1,500万計上なんですけど、具体的なこの公宅修繕事業、具体的にはどういう修繕なのかちょっとお伺いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） 田村議員の御質問にお答えします。

緑ヶ丘の住宅なんですけど、ここの住宅、昭和50年度に建てた非常に古い住宅でして、今まで一般の方にお貸ししていた住宅です。

建ててから一度もその住宅、修繕関係、小修繕はやっていたんですけど大きな改善はやっていなくて、かなり老朽が進んで痛みが激しいということなので、入居者の方に退去していただいて、町営住宅のほうに入居させていただきました。その住宅を中を全面、外壁だとか屋根だとか全て改修したく、今回補正させていただきましたので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） 田村議員。

○2番（田村陽子） 昭和50年ということは本当に古いと思ってもちろん聞いていたんですけど、その退去していただいた方のその住居費というのは、入った緑ヶ丘と同じ金額で頂いてるのか、その入った金額で頂いてるのか。後、もう一つ聞いていいですか、これによって、修繕することによって新しくなって、価値というか、また加味されて家賃の基準に反映されるのかどうか、ちょっとその所お聞きしたいです。

○議長（富樫順悦） 北山建設課長。

○建設課長（北山誠一） 再質問にお答えします。

入居者の方なんですけど、その住宅、先ほど言ったとおり、古くてですね、お風呂とかも古いもので、今みたいにユニットバスではなくてタイル張りの風呂だとかかなり劣化が進んでいまして、入居者の方から、そこ改修してくださいというような要望もあったんですけど、やっぱり入居したままだとそういう改修も非常に難しいものですから、ちょっと無理ですよとお返事をさせていただいたら、町営住宅に移るということで、移っていただきました。その家賃の関係だったんですけど、もちろん町営住宅には決まった算定方法あります、その住宅料で入っていただいております。後は、改修した後のですね、これだけお金かけてますので、その改修費も考慮してですね、これから新しい住宅料の算定をして、それでお貸しするというかたちで検討中でございますので、御理解願います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。9番、柳谷議員。

○9番（柳谷要） 温泉病院に対する今回のコロナ関連での予算措置について、考え方について伺いたと思います。

実は、高齢者医療を一手に引き受けて温泉病院は現在運営されております。主治医として通院されている方もたくさんおられるんですが、新しい統合診療所ができて、それぞれ主治医として先生方を各々の町民の皆さんが指定されて通院されている、で、終末期の医療を一手に担ってるというのは、一灯園とはまた違った形での形態というの、皆さんご存じのように、あるわけでございますね。私、身内がそこで最期終わった時に、実は息を引き取る、そういう言い方はうまいんですが、最期、本当に最期、個室に移りました。当然、病室は酸素の配管とか様々なものがされておりました、しばらくそこで、安置室代わりにそこを、息を引き取った後、待機していたんです。建物は一番奥にあるために、自宅へ帰る時に一旦、安置室へ移ったんですね。安置室は裏口のすぐそばにある、小さい部屋ですね。遺体安置室とはいえない、物置同然の部屋でございました。コロナ関連を言うのであれば、私はやっぱり感染症に対しても、こういう設備というのはきちんとしてあげるべきか、もしくはするよう督励するというんですかね、そういう会話が必要でないかと、院長先生と。

奥まった部屋で、個室で最期を終えた患者さんが、当然、自宅へ帰る時

に廊下を通るわけですけど、両側に、懇談中、歓談中、新聞を読んでいる患者さんもいますけど、ほとんどじっとしている高齢者の皆さんが車椅子でいたんですけど、そこをぬって来たんですね。非常に改造した建物なものだから、高齢者、最期を迎えた方の生命の尊厳ってこれでいいのかなって、私は考える所がありました。で、どうしても失礼ですけど。病院の先生は専門的に、日常的に生命の終末に触れるので、その辺きちっと考えて欲しいなというふうに思ったことがあったものですから、担当の課長ですね、山下課長、非常に難しい問題ですけど、その辺、町の応援も含めて改善できないかどうか、手立てができないものか、まず現状をどう把握するかが問題なんですけど、その所ちょっと答弁願えればお願いしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） 柳谷議員の質問にお答えいたします。

きちんとした回答になるかどうかわかりませんが、先ほど永井議員からも御質問あった時に説明申し上げましたけど、温泉病院さん、町内で唯一の病床を持った病院で、古くから町民の方に地域医療を提供されている必要の多い病院というのは間違いありません。

ただ、今回補正させていただいたのはコロナウイルスの関係で今後も継続で感染症予防が必要になるだろうと、ただ、それに関して病院さんと特に打合せをしているわけではなくて、僕たちの想像といいますか、これくらいの、感染症予防の衛生用品だとか、そういったことを必要だろうという考えのもと、1,000万という補正をさせていただきました。

ただ、柳谷議員さんが今おっしゃってました、建物について、確かに53年とおっしゃいましたけど、古いのは承知しております。ただそれぞれ、静和会さんで、それぞれ札幌にもありますが、その中でいろいろ工夫をされて今まで運営をされております。それにつきまして、特に直したいと、今、過去には10年間で1億ですか、町のほうで補正を、補助してきた経緯がありますが、今後、新しい統合診療所になったからというわけではありませんけど、今度は直営になりますので、何かありましたら、定期的とはいきませんかもしれませんが、何かしらの打合せというか情報交換して、その都度町長、院長とも相談しまして、必要な支援があればその都度また検討していきたいと思います。本当に何回も繰り返になりますけれど、非常に町内としては重要な医療施設の認識を、

町長はじめ、されておりますので、その理解のもと対応していくことになると思いますので、御理解願います。以上です。

○議長（富樫順悦） 山内副町長。

○副町長（山内勲） ちょっとだけ補足させてください。

今回、1,000万、町のほうから補助するというふうに至った経緯につきましては、実はですね、6月の22日と今回非常にいい機会を得たんですけど、6月の22日と7月の21日に、2回にわたりまして、昆布温泉病院さんの本部のほうから、統括部長さんという方、それから理事長室長さん、それから温泉病院の任田事務長さん、3人が見えられまして、町のほうと協議をいろいろしたいと、そういう話でありました。

これについては、実はちょっとしたきっかけがありまして、今年の4月から御承知のとおり、蘭越町立診療所の高階先生のほうで、札幌のほうの整形診療を月に1回やると、そういうことを受けてですね、町の、蘭越町の診療科目も含めて全体の地域医療をどうするんだということの協議、そういうことが必要でないかということの申し入れがありまして、実は2回にわたって昆布温泉病院さんとお話をさせていただきました。

そうした中で先ほど皆さん言っているとおり、もう半世紀にわたって蘭越の地域医療を守ってきた、ある意味では入院医療も含めて守ってきたと、そういう温泉病院さんの縷々思いというものを私どもしっかり受け止めさせていただきまして、そうした中でこのコロナ対策、何ができるかということ、町長も含めて十分内部で検討させていただきまして、今回、コロナにかかる資器材等の部分ということ、町のほうで積算して、それがこの金額になったということですけど、今回助成させていただくと、そういうことであります。で、将来にわたってどうするかということ、この協議の中でですね、10月にまたお話するんですけど、これからは定期的にお医者さんを、さっき柳谷さん言ったように、医療のことは専門であっても、なかなか経営だとか施設の部分については若干そういう所に気がまわらない部分もあると思いますので、そうした事務長さんだったり本部長さんだったり、そういう所と定期的にお話をさせていただきながら、全体、町の統合診療所になります、これから4月になりますけど、町全体としては昆布温泉病院も含めた医療を考えていかなければ、これは町民の医療を守っていけないと、そういう見地に立って話し合いを進めていくと、そういうふうになっています。そうした中でい

ろんな部分で、これからも意見交換しながら、必要な部分があれば町としても、今回お金でしたけど、それ以外にもいろいろな支援があると思います。こういった支援ができるかということも含めてですね、今後、検討していければと、そんなところでございますので、ぜひ御理解頂ければと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 柳谷議員。

○9番（柳谷要） 1,000万の積算根拠、聞く前に言われてしまったものですから、私もずっと、投資的な応援というのは、かつて1億を超える債務負担行為で10年くらい支払いをしたと思いますけど、老人病棟作る時にそういう応援をしたという経過がございます。度々、院長先生とお会いしてると、実は灯油の応援が欲しいとか水道料金の応援が欲しいとか言って、年度、年度の経理の計上経費を本当に苦しんでいるんだという説明が主なんですよね。医療の質を高めるとか、そういう話ではないんですよね。やっぱり病院の先生ではあるけど、経営者でもあるという側面の会話が多くなってくる。蘭越の医療どうするかというのはね、今、副町長からお話あったように、私は心の底にあって会話したのは、こういう不満がずっと蓄積してきてるんですよね。言ったら悪いんですけどコロナ対策というのは、辺地の医療に対してこれは予算的には言ったら悪いんですけどいいチャンスになりうると。感染症対策であっても、いろんな設備や医療体制を整備する非常にいいチャンスだと、いうふうにこう、災いを福に成すという、国の予算を、そういう点では非常に使い勝手が良くなってきてるので、そういうことを考えて欲しいと。

ただ、院長先生や事務長さん方とどういう意思の疎通ができるか、私は全く、幹部職員の皆さんの力量を試されることだろうと思うんですよね。だから、健康推進課長、三役の皆さんも大変だろうと思うんですけど、やっぱりただ伝票や予算書を眺めながらの会話だけではなくて、蘭越の医療の実態の質をもう少し高めるための会話を十分できるように、やっぱり頑張ってもらいたいというふうに思います。

先ほどの遺体の安置室については、そういう中の一つとして小耳にはさんだ程度で聞いていただければいいんですけど、まあちょっと心が痛む問題であったなというふうに私は思っておりますので、その辺の所、もう1回、町長から答弁頂ければありがたいです。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 柳谷議員の御質問にお答えしたいと思います。

これまでの経緯については、担当課長それから副町長のほうからお話をさせていただいたとおりでございます。私も、今、蘭越を統合診療所、診療所というかたちの中で整備はしておりますが、その反面、唯一昆布温泉病院というのは入院患者を受け入れ、さらには療養型の病床群の指定を受けて、今、管内をはじめ、非常に昆布温泉病院がある位置というのが重要視されております。特に蘭越のほうも、入院患者、やはり半分くらい受け入れていただいております。そのほかに雇用の面とか、いろんな経済効果、そういう部分も昆布温泉病院が果たしている役割というのは、私は大変大きいことであると思っております。年に一度か二度、理事長さんともお話する機会がありますが、その時はトップ同士の話ですから、あまり込み入った所までの話という分にはなっていない状況でした。

ただ今回、副町長が言ったとおり事務的な部分の中で含めて今後どうしていくかということの協議ができたということは、私は大変有意義な事だと思っておりますし、蘭越町にとって昆布温泉病院は今後も大切な一次医療を守っていく病院の一つなんだという強い思いも伝えることができましたので、十分今後はいろんな部分の中で話し合いを持てる場を私どももも作っていきながらですね、いくらでも補助できるというわけでもございませんのでね、十分、今どういう所が大変なのか、いろんな間接的な補助、直接的な補助、いろんな部分がありますので、話し合いのもとに進めたいと思っております。いずれにしても、いろいろこれから補助していく、そういう分については、議員の皆さんの御理解もないと進んでいかない、そういう分もありますので、今後ともいろんな部分で、町としては大事な病院、その分の中で支援をしてまいりたいと考えておりますので、御理解を願います。以上でございます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。１０番、熊谷議員。

○１０番（熊谷雅幸） １点です。歳入の中にある、海の学びサポート補助金が貝の館費に使われておりますので、いろんな補助金を使いながら進めていただいていることには評価をいたします。

参考までにお聞きしたいんですけど、この補助金の使用目的というんですか、主にどういうものに使えて、どのような方向付けをされて

いるのかを、ちょっと参考までに教えていただきたいと思います。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 商工費、貝の館費でございます。

今回も船の科学館のほうから３００万円の補助金を頂きまして、今回につきましては、海洋生物のホットスポットを支える川と森というテーマでですね、従来、海とか貝とかそういった所を焦点当てていた所をですね、海につながる川とか森とかそういった所に着眼したテーマで展示物を整備していきたいという展示内容となっております。

そういった所で、現在古くなってほぼほぼ使ってないんですが、３Ｄ映像、オープン時からあったんですけど、それに代わるものとして新たな映像を作りまして、来館者の方に見てもらうということで、そういった尻別川をテーマにした、そういう映像も作ってやっていきたいと今回このような措置をさせていただいたところでございます。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○１０番（熊谷雅幸） ちょっと難しくて全て書ききれませんでしたけど、海洋生物、今回は海と川の中身の３Ｄ映像ということで理解をします。いわゆる、学術的なベースの補助金なんだなという気がしますが、できればうまくこれを集客につなげるような、商業ベースとまではいかないけども、それを見に人が行きたいなとか、こういう物があるから行けるなとか、そういうものにできるだけ結び付けていって欲しいと思います。何回も繰越明許したり、何年ももらう、この努力に対しては評価をさせていただきますが、せっかくこういう補助金があるのであれば、何が今重要なのか、どういうもので商業ベースの集客につながるのか、これをもう１回考えた上で、うまくいけばまだ貰える可能性もありますので、この辺について、どういうふうにお考えかお聞きしたいと思います。

○議長（富樫順悦） 梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） 貝の館につきましては、議会でも御指摘頂いてますとおり、集客は一つの大きな課題かなと思っております。

出来た時とはかなり変わってですね、展示物ですとかテーマが深くな

った非常に興味深い展示もかなり増えております。先日、管内の中学校が一学年で見学に来たり、そういった所で、ただ単に見て楽しいだけでなく、勉強の面でも生かしていけるような、そういったテーマでもやっていけますので、口コミで広がれば一番いいんですけど、それだけではなくて、私たちもしっかりPRして、この価値ある物を皆さんに見て欲しいということでやっていきたいと思っておりますので、また引き続き御指導頂ければと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 熊谷議員。

○10番（熊谷雅幸） 分かりました。出来たあかつきには、必ず小さい冊子でもパンフレットでもいいですから、こういうものがありますよということで、ぜひいろんな所に宣伝をしながら少しでも集客できるようにお願いしたいなと思います。以上です。

○議長（富樫順悦） 答弁いいですか。梅本商工労働観光課長。

○商工労働観光課長（梅本聖孝） この交付金の事業の中でですね、いろいろ、本町の学芸員がいろいろ出筆した冊子がいろいろ出来上がって、これもまたかなり高度な、興味深いものも出来上がってますので、そういうものを来館者に提供していただくだけではなくて、議員、御指摘のとおりいろんな方に見に来てもらえるように僕たちもPRしていきたいと思っております。学芸員自身がホームページやSNSを使って発信してますけど、いろんなツールを使ってやっていきたいと。また、過去、観光協会が観光客相手に旅行プラン作ることも事業化していきたいというふうに言ってますので、そのツールの一つとして、観光協会なんかとも連携しながら活かしていきたいと思っておりますので、御理解頂きたいと思います。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第4号令和2年度蘭越町一般会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

異議なしと認めます。

よって、議案第4号は原案のとおり可決されました。

○議長(富樫順悦) 日程第13、議案第5号令和2年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。 北川住民福祉課長。

○住民福祉課長(北川淳一) ただ今上程されました、議案第5号令和2年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算第1号につきまして、御説明申し上げます。

現在、この会計の予算の総額は2億6,382万4,000円でありまして、これに歳入歳出それぞれ25万3,000円を追加し、2億6,407万7,000円とするものでございます。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものでございます。

それでは、事項別明細書の歳出を御説明いたします。

6ページを御覧ください。

今回の補正は、医療機関で受診の際に行う被保険者資格の確認を、来年3月から、マイナンバーカードによりインターネットで実施することが可能となることから、国民健康保険のオンラインシステムと帳票の様式を改修するため、委託するものであります。

また、その経費には全額国からの補助金が充てられます。

1款総務費 1項総務管理費 1目一般管理費、補正額25万3,000円。特定財源の国・道支出金は、社会保障・税番号制度システム整備費補助金です。12委託料25万3,000円。市町村事務処理標準システム改修業務委託料6万1,000円。帳票改修業務委託料19万2,000円です。

歳入については先ほど説明したとおりです。以上で説明を終わります。

よろしく御審議をいただきますよう、お願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第5号令和2年度蘭越町国民健康保険特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第5号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第14、議案第6号令和2年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。山下健康推進課長。

○健康推進課長（山下志伸） ただ今上程されました、議案第6号令和2年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算第2号につきまして、御説明いたします。

この会計の現在の予算総額は、6,714万3,000円で、この総額に歳入歳出それぞれ464万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を7,179万1,000円とするものです。また、歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」によるものです。

それでは、事項別明細書の歳出から御説明いたします。

6ページを御覧願います。

1款サービス事業費 1項居宅サービス事業費 1目 訪問介護等事業費、補正額108万4,000円。特定財源の国・道支出金108万4,000円は、介護に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金で、新型コロナウイルス感染による重症化リスクが高い高齢者に接する、介護サービス事業所を対象として、感染症対策に必要な衛生用品ほか資器材の購入や改修等にかかります経費と感染防止対策を講じながら、利

用者と接し、介護サービス継続に努めた職員への慰労金の支給に係る国の交付金で、実施主体は北海道、補助率は国が10分の10となります。

7 報償費35万円。介護サービス事業所等職員慰労金で、ホームヘルパー及び福祉有運事者合わせて7名分です。10需用費73万4,000円。消耗品費71万3,000円の追加。マスク、手指消毒液ほか消耗品です。被服費2万1,000円の追加。エプロンを購入するものです。

2目通所介護事業費、補正額231万8,000円。特定財源の国・道支出金は、介護に係る新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金です。7 報償費115万円。介護サービス事業所等職員慰労金で、高齢者生活福祉センターめな及びこんぶの職員合わせて23名分です

10需用費69万2,000円。消耗品費49万3,000円の追加。マスク、手指消毒液 他消耗品です。修繕料19万8,000円の追加。椅子の座面や背もたれのカバー張替えを行うものです。

17備品購入費47万6,000円。洗濯機他を購入するものです。

3目居宅介護支援事業費、補正額49万8,000円。

特定財源の国・道支出金は、介護に係る新型コロナウイルス感染症 緊急包括支援交付金です。報償費15万円。介護サービス事業所等職員慰労金で、ケアマネージャー3名分です。10需用費34万8,000円。マスク、手指消毒液ほか消耗品です。

4目介護予防支援事業費、補正額74万8,000円。

特定財源の国・道支出金は介護に係る新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金です。7 報償費40万円。介護サービス事業所等職員慰労金で、地域包括支援センターの職員8名分です。次のページになります。10需用費34万8,000円。マスク、手指消毒液ほか消耗品です。

歳入につきましては、歳出の特定財源で御説明しましたので説明は省略させていただきます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議をお願いいたします。

○議長（富樫順悦） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。 6番、難波議員。

○6番（難波修二） 中身については理解してるんですけど、あえて質問をさせていただきたいと思います。

補正事業費が464万8,000円ですよ。そのうち職員の慰労金が205万、そのほかの対策等事業費が259万8,000円というこ

とで、この慰労金の部分についてですね、以前からこのことについて関心がありまして、所管事務調査あるいはコロナ対策等についても一定のお話をさせていただいております。どういう場合でも、どこかで線引きというのはあるものだろうと、こういうふうに思っておりまして、国はいわゆる医療・介護の従事者については、慰労金を今回出すよということになります。で、福祉関係の業界では、医療・介護は分かります。

だけでも、児童や教育の分野での同じような苦勞をしている人たちへの支給はどうなんだということが、かなり要望として強く上がっております。今回、こういう形で直営の介護事業所についても対象となりますよということで、町の予算にこの分が入ってきてると。その内訳が、いわゆる職員への慰労金と、そのほかの介護対策の事業費と、こういうことになってると、この補正予算を見てとれるわけですけど、そこでその、そういうことはないかもわかりませんが、職員の中で、いいよなあ、この人たちはあたる、同じようなことで苦勞してやってる私たちはどうなのという声がないんだろうかという、こういう率直な疑問を持っておりまして、そういう方への対応も十分に考えて欲しいということは前回のコロナ対策の、これからどう対策があるかということについては、そういう意見を加味をして、提案をさせていただいておりますけど、例えば保育所あるいは学童保育所、あるいは給食センターの調理員の方々とか、様々な分野で同じような気苦勞をしながらこの間ずっと対応してきているという方々がたくさんおられると思うんですよ。それに加えて、一般の職員の皆さんも大変、給付金の対応から何から含めて様々な苦勞されていると。そういうことについての、実際のもやもやした気分というのは必ず持っている方は多いのではないかなと思うんですけど、とはいえ、そこはやっぱり国の基準から対象外になってますよということについて、そういう職員への思いと言うんですかね、そういうことを町長としてどういうふうに、忸怩たる思いがあると思うんですけど、そういう所についてどうお考えかお聞かせいただければと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 難波議員の御質問にお答えします。

この制度を見た時に、今、議員がおっしゃってるとおり、職員等そういう部分あたるのかという分、そういう分、私も率直に感じたところでございます。ただ、国の制度として、これは本当に職員、福祉関係の従事し

ている職員も問題ないのかということに関しては、国に照会をして、その中では該当になりますという形を確認した部分の中で、実は今回措置をさせていただいたということで、まず１点目御理解を頂きたいと思っております。それと併せて、議員がおっしゃった同じように仕事をしている方々に対してどうなんだという部分でございますけど、これを職員と同じように、これを町の一般財源で全てこういうことができるかと言うとですね、それはなかなか難しい分もあると思います。町内の中には、民間やいろんな中で働いている人方も含めて、そのコロナ対策で努力をしてるという方は数多くいらっしゃるかなというふうに思っております。

私としては、議員がおっしゃってる部分は十分ですね、私に対しても、いろんな部分で町長としてどう考えるかという部分の中の、言っていたいてる部分だと思いますが、今はこの制度の部分の中で国に確認して、この措置ができる部分は措置をさせていただきたいという部分とですね、今後これからコロナ対策はまだまだ続いていく分がありますので、そのような中でいろんな、職員が頑張ってる分もありますし、支援等含めて、町内へのいろんな支援等含めて、検討していくことが必要でないかと考えております。明確な答弁にならないように申し訳ないんですが、現状としてはそういうふうに考えておりますので、御理解を願いたいと思います。

○議長（富樫順悦） 難波議員。

○６番（難波修二） 一人５万円、全職員にこの臨時交付金を使ってやったら、それはそれで大変問題になるだろうと、こういうふうに思いますけど、やっぱりそういう職員の思いを、やっぱり大事にしてあげて欲しいと。やっぱりそこでモチベーションが下がらないように、頑張ってもらおうということでですね、ぜひ職員の皆さんには実証的に伝えていただきたいと、そういうふうに思います。私どもも、職員の、この間の努力には本当に頭の下がる思いでおりますので、ぜひ現行の制度上で該当になる所は該当させると、申し訳ないけれど該当にならないよという所はそう伝えて、その気持ちについては分かっていると、こういうことでいいかと思うんですけど、ぜひ今後も何かができないかと、例えば例といたしましたけど、いわゆる正規職員でない方々とかね、例えば給食センターと言いましたが、あるいは図書館の方々が努力してるとか、様々あると思うんですよ。そういう所に光を当てて欲しいなと、こんなふ

うに思いますので、今後の検討の中でできることがあれば、まあお金で支給するということがよいのかどうか、それも含めてぜひ検討いただければと思います。

○議長（富樫順悦） 金町長。

○町長（金秀行） 仕事をしていく上で、職員のモチベーションを高めるというのは非常に大事なことだと考えております。その中で、どういうことができるのかというのは、非常にこれからコロナ対策の部分の中で重要になるかなと思っております。今、私ども副町長含めてよく話しているのは、いろんな仕事で、コロナで本当、残業したり、いろんな災害も含めて、やっている職員がいます。その部分については十分ですね、これは一つの例ですが、時間外支給を十分、各課長のほうに、そういう部分の中では手当してあげるようにとかですね、また様々、それぞれ外部に出ている職員に対しても、いろいろ担当課長のほうから声を聞きながら、そして同じ庁内で連携体制取りながら、連携してできることはないか、そういうのを含めながらですね、職員のモチベーションを高めていきながら、努力していきたいと考えております。その中で、町民にやはり認められるというか、役場職員よくやってくれているなど、そういうような職員に、ぜひ皆で協力してがんばっていきたいというふうに考えておりますので、何かそういう分の中でまた私のほうから職員等に対して支援等があった場合、私のほうから提案させていただく場合もあると思いますので、その時は十分、御審議をお願い申し上げて、答弁とさせていただきます。

○議長（富樫順悦） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、議案第6号令和2年度蘭越町介護保険サービス事業特別会計補正予算を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、議案第6号は原案のとおり可決されました。

○議長（富樫順悦） 日程第15、認定第1号から認定第11号まで、令和元年度蘭越町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の認定についてを一括議題といたします。

代表監査委員から、決算審査の報告を求めます。坪田代表監査委員。

○代表監査委員（坪田和昭） ただ今、議長より報告を求められました決算審査意見につきまして、御報告いたします。

地方自治法第233条第2項の規定に基づき、町長から提出された令和元年度蘭越町一般会計、各特別会計決算書、歳入歳出事項別明細書、実質収支に関する調書並びに財産に関する調書について令和2年8月19日から9月2日までの実質6日間、柳谷監査委員と共に審査をいたしました。審査にあたっては、決算書に基づき関係諸帳簿及び証拠書類などにより照査、検討を行い審査いたしました。その結果、決算は計数的に正確であり、内容などについても適正であると認められます。

なお、内閣府による最新の月例経済報告によりますと、景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられるとありますが、本町を取り巻く社会経済情勢は、依然として厳しい状況が続いていることから、財源の裏付けを伴った計画行政の推進と、前例踏襲からの脱却による事務事業の見直しなど、歳入歳出両面において行財政改革に取り組み、住民福祉の向上と健全な財政運営に一層努力されることを期待いたします。

終わりになりますが決算にあたって、関係書類の整備が適切になされていたことについて、各関係職員の御努力に敬意を表します。

以上、簡単ではございますが、決算審査報告といたします。

○議長（富樫順悦） これをもって、代表監査委員からの決算審査の報告を終わります。

お諮りいたします。本件につきましては、議員全員で構成する決算特別委員会を設置し、これに付託することにいたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、本件は、議員全員で構成する特別委員会を設置し、これに付託することに決定いたしました。

お諮りいたします。ただ今設置されました、決算特別委員会の正副委員長の選出は、正副議長、各常任委員長、議会運営委員長により選考の上、選出したいと思えます。これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、正副議長、各常任委員長、議会運営委員長により選考の上、選出することに決定いたしました。暫時休憩いたします。

○議長（富樫順悦） 再開いたします。

選考委員長から、選考結果の報告を願います。１０番、熊谷議員。

○１０番（熊谷雅幸） 決算特別委員会の委員長及び副委員長の選考結果を報告いたします。

委員長は７番赤石議員、副委員長は３番永井議員を選考いたしましたので報告いたします。以上です。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。ただ今の選考委員長の報告のとおり決定することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、決算特別委員会の委員長には、７番赤石議員、副委員長には、３番永井議員と決定いたしました。

決算特別委員会の日程につきましては、１８日、午前１０時から開催いたしますので、お知らせいたします。

○議長（富樫順悦） 日程第１６、意見書案第１号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。６番、難波議員。

○６番（難波修二） ただ今上程されました、意見書案第１号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の

確保を求める意見書について御説明いたします。

新型コロナウイルス感染症の拡大は、甚大な経済的・社会的影響をもたらしており、国民生活への不安が続いている中で、地方税・地方交付税等の一般財源の激減が避けがたくなっております。地方自治体は、福祉・医療、教育・子育て、防災・減災、地方創生、地域経済活性化、雇用対策など喫緊の財政需要への対応と長期化する感染症対策に迫られ、今後の地方財政は、かつてない厳しい状況になることが予想されます。

よって、国においては、令和３年度地方財政対策及び地方税制改正に向け、一般財源総額の確保など下記に掲げる五つの項目を確実に実現されるよう、強く要望するため、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出するものでございます。

以上で説明を終わります。よろしく御審議いただき、採択されますよう、お願い申し上げます。

○議長（富樫順悦） これをもって提案者の説明を終わります

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。これをもって討論を終了いたします。

これより、意見書案第１号新型コロナウイルス感染症の影響に伴う地方財政の急激な悪化に対し地方税財源の確保を求める意見書を採決いたします。

お諮りいたします。

本件は、原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、意見書案第１号は原案のとおり意見書案を提出することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） 日程第１７、意見書案第２号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書と意見書案第３号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を、一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。永井議員。

○3番（永井浩） 意見書案第2号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書。

北海道は、豊かで美しい自然環境や広大な大地と海に育まれた豊富で新鮮な食など多様な魅力を有しており、国内外より訪れる観光客の増加が続いていたが、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本道の経済は食産業や観光業、農林水産業など幅広い分野において大きな打撃を受けている。

今後は、感染抑制のための取組を継続しながら、経済活動との両立を図ることや復興に向けた取組を加速することが必要であり、そのためには、北海道の強みである食や観光に関連する地域のために、生産空間が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、生産性の向上に資する高規格幹線道路ネットワークの早期形成や機能向上が必要不可欠である。

また、本道は近年、豪雨、暴風雪、地震、津波などの自然災害時に発生する交通障害、多発する交通事故、道路施設の老朽化など様々な課題を抱えている。加えて、本州比ベ積雪寒冷の度合いが特に甚だしく、除排雪等に要する費用も多額となっている。こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担のもと、道路整備・管理に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。よって、国においては、国土の根幹をなす高規格幹線道路から住民に最も密着した市町村道に至る道路網の計画的・体系的整備の必要性や、新型コロナウイルス収束後の物流・観光をはじめとする経済活動の復興における道路の重要性などを踏まえ、より一層の道路整備の推進や管理の充実・強化が図られるよう、次の事項について特段の措置を講ずるよう強く要望する。

1・長期安定的に道路整備・管理が進められるよう、新たな財源を創設するとともに、道路関係予算は所要額を満額確保すること。

2・高規格幹線道路については、着手済み区間の早期開通はもとより、未着手区間の早期着手及び暫定2車線区間における4車線化といった機能向上を図ること。

3・令和2年度までの限定的な措置となっている「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」を継続し、対象事業の範囲を拡充すること。また、地方が国土強靱化地域計画に基づく事業を着実に推進するため、必要な予算を確保するとともに、緊急自然災害防止対策事業債等の継続を含めた地方財政措置制度の充実を図ること。

4・道路施設の老朽化対策を推進するため、点検・診断・補修などのメ

ンテナンスサイクルを確立し、予防保全を含む戦略的な維持管理・更新事業を行うための技術的支援の充実を図るとともに、対策予算を確保すること。

５・冬期交通における安全性の確保、通学路などの交通安全対策、無電柱化の推進、安全で快適な自転車利用環境の創出、北海道観光の発展に資する交通ネットワークの形成など、地域の暮らしや経済活動の復興を支える道路の整備や管理の充実を図ること。

６・泊発電所周辺の道路は、複合災害発生時における避難道路としての機能も有していることから、こうした道路の事業について、国の負担割合を引き上げるとともに、早急な整備と適切な管理を図るために必要な予算を別枠で確保すること。

７・災害発生時の迅速かつ円滑な復旧等のため、北海道開発局及び開発建設部の人員体制の維持・強化を図ること。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

令和２年９月１６日、北海道蘭越町議会。

次に、意見書案第３号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書。

本道の森林は、全国の森林面積の約４分の１を占め、国土保全、地球温暖化防止、林産物の供給等の多面的機能の発揮が期待されており、これらの機能を十分に発揮させるためには、植えて育てて、伐って使って、また植える、といった森林資源の循環利用を進める必要がある。

森林の整備を進め、木材を積極的に利用していくことは、山村地域を中心とする雇用・所得の拡大による地方創生にも大きく貢献するものであり、本町をはじめ、道内各地域では、森林の公益的機能の維持増進と森林資源の循環利用の実現に向け、森林整備事業及び治山事業や林業成長産業化総合対策事業等を活用し、植林・間伐や路網の整備、山地災害の防止、木造公共施設の整備、林業事業体の育成など、さまざまな取組みを進めてきたところである。人工林資源が本格的な利用期を迎える中、計画的な間伐や伐採後の着実な植林を一層進めるため、地方債の特例措置を継続するなど、森林資源の循環利用による林業・木材産業の成長産業化の実現に向けて施策の充実・強化を図ることが必要である。

よって、国においては次の措置を講ずるよう強く要望する。

１・森林の多面的機能を持続的に発揮し、林業・木材産業の振興と山村における雇用の安定化を図るため、森林整備事業及び治山事業の財源を十分かつ安定的に確保すること。

２・間伐、植林、種苗生産等を着実に進めるため、「森林の間伐等の実施の促進に関する特別措置法」を延長し、同法に基づく森林整備事業の都道府県・市町村負担分の起債を可能とする地方債の特例措置を継続すること。

３・森林資源の循環利用を通じて林業・木材産業の成長産業化を実現するため、地域の実情を十分に踏まえ、森林整備から木材の加工・流通、利用までの一体的な取り組みや森林づくりを担う林業事業体や人材の育成に必要な支援措置を充実・強化すること。

以上、地方自治法第９９条の規定により提出する。

令和２年９月１６日、北海道蘭越町議会。以上。

○議長（富樫順悦） これをもって提案者の説明を終わります。

これより一括で質疑に入ります。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

質疑なしと認めます。これをもって質疑を終了いたします。

これより一括で討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

討論なしと認めます。

これをもって討論を終了いたします。

これより、意見書案第２号国土強靱化に資する道路の整備等に関する意見書と意見書案第３号林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書を、一括で採決いたします。

お諮りいたします。

本案は、原案のとおり意見書を提出することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

異議なしと認めます。

よって、意見書案第２号と意見書案第３号は、原案のとおり意見書を提出することに決定いたしました。

○議長（富樫順悦） お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会いたしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

よって、本日は延会することに決定いたしました。